

令和 8 年高取町議会第 1 回定例会会議録

招集年月日 令和 8 年 3 月 2 日 (月曜日)
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和 8 年 3 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分
閉会 令和 8 年 3 月 1 0 日 午前 1 0 時 5 8 分

出席議員 (8 名)

1	番	西 川 侑 壱	君
2	番	谷 本 吉 巳	君
3	番	野 口 勝 也	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	森 川 彰 久	君
6	番	新 澤 良 文	君
7	番	森 下 明	君
8	番	新 澤 明 美	君

欠席議員 (0 名)

なし

会議録署名議員

3	番	野 口 勝 也	君
4	番	松 本 圭 司	君
5	番	森 川 彰 久	君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	前 田 広 子
書 記	辻 真 佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君	
副	町	長	芦	高	龍	也	君	
教	育	長	關	口	純	司	君	
総	括	参	中	野	奉	則	君	
総	務	課	長	新	田	靖	幸	
総	合	政	策	課	長	前	田	繁
税	務	課	長	森	山	昌	則	
住	民	課	長	榊	井	貞	男	
福	祉	課	長	植	山	みか	子	
ま	ち	づ	く	り	課	長	岸	本
事	業	課	長	森	本		修	
会	計	管	理	者	福	若	佐	智
教	育	次	長	石	尾	宗	将	

議事日程

令和 8年 3月 2日 午前10時00分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 発第 1 号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、
国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備
等を求める意見書の提出について
- 5 報第 1 号 専決処分の報告について（令和7年12月18日専決）
（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））
- 6 報第 2 号 専決処分の報告について（令和8年1月19日専決）
（令和7年度高取町一般会計補正予算（第7号））
- 7 議第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 8 議第 2 号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）
- 9 議第 3 号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 10 議第 4 号 令和7年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 11 議第 5 号 令和7年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）
- 12 議第 6 号 令和8年度高取町一般会計予算
- 13 議第 7 号 令和8年度高取町国民健康保険特別会計予算
- 14 議第 8 号 令和8年度高取町介護保険特別会計予算
- 15 議第 9 号 令和8年度高取町学校給食特別会計予算
- 16 議第10号 令和8年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
- 17 議第11号 令和8年度高取町下水道事業会計予算
- 18 議第12号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 19 議第13号 高取町課設置条例の一部改正について
- 20 議第14号 高取町附属機関に関する条例の一部改正について
- 21 議第15号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 22 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 23 議第17号 高取町火入れに関する条例の一部改正について
- 24 議第18号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 25 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（森下明君） 皆さまおはようございます。ただ今から令和8年高取町議会第1回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。座って失礼をいたします。

本議会に上程なります案件といたしまして、発議案件1件、報告案件2件、議決案件18件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、議員定数8名中8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（森下明君） 日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、去る2月13日の議会運営委員会におきまして、本日3月2日から3月10日までの9日間と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。

したがって、本会期は本日から3月10日までの9日間と決定いたしました。

○議長（森下明君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、3番 野口議員、4番 松本議員、5番 森川議員の3名を指名いたします。よろしく願いを申し上げます。

○議長（森下明君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 改めましておはようございます。令和8年第1回定例会開会にあたりまして、ご挨拶と町政運営に関する考え方及び予算案について申し上げます。本日は、第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じて、町の発展、町民のくらしの向上に向けて、多大なるご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝いたします。さて、本定例会でご審議いただく

案件は、令和8年度一般会計予算、令和7年度一般会計補正予算など、条例の改正、専決処分報告などで、発議案件1件、報告案件2件、議決案件18件、全部で21件でございます。まず、慣例によりまして町政運営に対する私の考え方を述べていきたいと思っております。私は引き続き、自身の危機意識を高め、町民の皆さんのお声を伺い、町民の皆さんに寄り添い、町財政の健全運営を基本として、子どもから高齢者までの誰もが暮らしやすくなる、身近できめ細かい取り組みを着実に実行したいと考えております。あわせて、社会の変化に機敏に対応して、「健やかに住み続けたい高取町」をめざし、「今までの取り組みの継続と充実」さらに「新たな取り組みへのチャレンジ」をモットーに高取町政を前に進めていきたいと考えております。また、町民の皆さまの目線で行政サービスの提供、コンプライアンス、アカウントビリティ、ハラスメントの防止、個人情報等の各種情報の厳格な取り扱い、町民の皆さまへの事業の周知、挨拶の励行、役場内の報告・連絡・相談のさらなる徹底などを重視いたしまして、「親しみやすく信頼される役場づくり」になるように取り組んでいきます。令和8年度当初予算案におきましては、防災、減災、防犯、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、教育、将来を見据えたまちづくり、親しみやすく信頼される役場づくり、道路、公園、住宅等の住環境、移住・定住促進、空き家対策、にぎわい創出、観光振興など、今までの取り組みを継続し、新たな取り組みを加えて、前に進めます。また、建物、道路、公営住宅などの町の施設や設備につきまして、維持管理の充実、計画的な改修等を行い、長寿命化、利便性の向上、適正管理により、施設、設備の有効活用を図ってまいります。なお、財政状況は依然として厳しいところでございますが、現在もうすでに着手している事業も含めまして、旧幼稚園の解体撤去工事、たかむち小学校や高取中学校の空調設備整備工事、旧文化センターの解体撤去工事と跡地に整備予定の防災拠点整備に向けました基本構想、また基本計画の策定、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機といたしまして高取町のにぎわい創出につきましては、最優先で着実に進めてまいります。

続きまして、令和8年度当初予算の概要についてご説明をいたします。一般会計予算案は、44億5,000万円で、前年度当初予算と比べまして、2,000万円、0.45%の増額で、ほぼ前年度並みとなっております。歳出の主な増減要因は、文化センター解体事業で6,610万円の増加、旧高取幼稚園園舎除去事業で6,200万円の増加、障害福祉サービス費で4,930万円の増加、一方、地方公共団体情報システム標準化事業で4,070万円の減少、ため池防災

対策計画事業で2,210万円の減少、地籍事業で1,550万円の減少などによるものでございます。

次に、主な歳入についてでございます。町税は、6億5,350万円で、前年度と比べまして260万円の増額となっております。地方交付税は17億円で、前年度と同額でございます。国庫支出金は、5億2,390万円で、前年度と比べまして1億1,340万円の減額となっております。県支出金は、2億8,020万円で、前年と比べ2,790万円の減額となっております。また、町債につきましては、3億8,030万円で、前年度と比べ1億610万円増額となっております。そのうち過疎債は2億3,000万円で、引き続き活用させていただきます。

続きまして、令和8年度特別会計予算案、企業会計案についてご説明をいたします。国民健康保険特別会計は、8億7,900万円で前年度と比べまして2,230万円の増額です。介護保険特別会計は、10億2,780万円で前年度と比べまして3,700万円の増額です。学校給食費特別会計は、2,710万円で前年度と比べ400万円の増額です。また、令和8年度より小学校の給食費は、国と県の負担により無償化されます。また、幼稚園と中学校の給食費は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、前年度に引き続きまして無償化をさせていただきます。結果といたしまして、財源内訳が異なりますが、幼稚園、小学校、中学校の給食費を引き続き令和8年度は無償化をさせていただきます。後期高齢者医療特別会計は、1億749万円で前年度と比べまして1,650万円の増額となっております。下水道事業会計は、2億9,530万円で前年度と比べ4,860万円の減額となっております。

続きまして、令和8年度当初予算案と令和7年度3月補正予算案の主な取り組みについて、6つの基本姿勢に従いましてご説明をさせていただきますと思います。まず、「安全・安心な高取町」防災、減災、防犯でございます。防災、減災といたしまして、文化センターの解体撤去工事を行い、解体後の跡地に新たに整備する防災拠点施設の基本構想及び基本計画を策定いたします。また、地域の防災力の向上のため、自主防災組織等の活動への補助に加えまして、国の地域未来交付金を活用いたしまして小型消防ポンプ車、消防指令車、大型発電機などを整備いたします。災害用のドローンの活用を進めるため、消防団員や町職員にドローンの操作研修を引き続き行います。あわせまして、消防団員の充実確保のため、消防自動車の運転免許取得に対する支援も引き続き行います。また、自治会が所有

されております防犯灯のLED灯への切り替え経費の一部を新たに補助させていただきます。防犯電話の設置につきましては引き続き支援をさせていただきます。次に、「生活しやすい高取町」健康、医療、子ども・子育て、教育、高齢者などでございます。まず、「健康、医療」につきましては、引き続き、一般不妊治療費や生殖補助医療費、体外受精でございますが、への助成と妊婦判定や新生児検査費の助成、出産育児一時金、無償で行っております国保の集団特定健診や集団がん検診の予約枠を前年度と同様に確保させていただいています。個別がん検診の無償化、国保の人間ドックの概ね無償化、がん患者向けの医療用ウィッグ、乳房補正具の助成、1か月健康診査費用の助成、18歳までの子ども医療費無償化を引き続き実施いたします。さらに、新たに、RSウイルスワクチンの予防接種につきまして、妊婦を対象に助成を行います。また、「インフルエンザ予防接種」、「新型コロナ予防接種」、「帯状ほうしんワクチン予防接種」につきましては、65歳以上の高齢者を対象に引き続き助成を行ってまいります。また新たに、地域福祉計画を策定いたしまして、地域住民の生活課題の解決策を示し、地域特性に応じた包括的な支援体制の構築を目指してまいります。次に、「こども・子育て」でございます。引き続き、結婚新生活支援補助金、出産・子育て応援交付金、妊婦・乳幼児の皆さんへのタクシーによる移動支援、新生児に対するチャイルドシート購入に対する補助、おむつ配布、産後ケア事業の助成、他の兄弟姉妹の年齢に関らず、全ての第2子以降の保育料の無償化、保育所の保育人材確保のために保育士への給与加算に対する補助、高校生世代までの児童手当の支給など引き続き行います。また、「高齢者の生活支援」につきましては、高齢者移動手段確保事業として、タクシー利用券の交付を引き続き行います。高齢者の買い物、通院等の送迎用公用車の貸し出し、社会福祉協議会においてお買い物ツアーや買い物送迎を引き続き実施していただきます。あわせて、認知症予防に向けてセミナー開催、高齢者向けeスポーツの普及啓発、急な病気やケガに備えるための緊急通報装置の設置、高齢者見守り安心システムでございますが引き続き行います。また、「教育」でございます。小学校におきまして、30人学級を継続し、小学校学習指導員や小・中学校のスクールサポートスタッフ、幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育支援員を継続して配置してまいります。児童生徒の学習を充実させるとともに、小・中学生を対象とした地域未来塾、小学校・中学校の水泳指導の民間委託等引き続き行います。また、県全体で実施される次世代型校務支援システムの運用に参加し、高度なセキュリティ環境の構築と教職員への高度

なC h r o m e b o o kの配備によりまして、学校事務の効率化と働き方改革を推進してまいります。また、先ほど述べましたように、令和8年度も国や県の補助金、また交付金を活用いたしまして、幼稚園、小学校、中学校の給食費を無償化してまいります。またさらに、部活動の地域展開を進めるに当たりまして、急激な環境変化による生徒への影響を極力少なくするため、国・県の補助金を活用いたしまして、部活動指導員による部活動を実施いたします。また、多くの皆さまが利用されております健民グラウンドに日よけを設置するとともに、旧高取幼稚園園舎を速やかに解体撤去いたします。次に、「いつまでも生き生きと暮らせる高取町」将来を見据えたまちづくりなどがございます。まず、新たに地域おこし協力隊の募集を行います。意欲ある人財を受け入れ、地域活動の担い手として活躍していただこうと考えております。また、しごとコンビニの経営の安定化をめざします。また、祝祭日の可燃ゴミの収集を引き続き行います。合わせまして、核家族化の進行に対応するため、子どもと高齢者の世代間交流への助成を引き続き行います。また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、町内の店舗で利用できる1人当たり15,000円の商品券を4月を目途に配布いたします。「親しみやすく信頼される役場づくり」では、令和7年11月より全国的な取組みの地方公共団体情報システムの標準化を運用させていただいております。職員研修の充実を図ります。広報紙やホームページ、LINE、SNSによる情報発信を積極的に進め広報の充実に努めさせていただきます。さらに、業務の生産性向上と効率化を目的に、生成AIの活用に向けた新たな職員研修を実施し、職員の働き方改革と組織全体のデジタル化、デジタルDXを推進してまいります。「移住、定住促進、空き家対策」といたしまして、空家の活用に向けたリフォームに対する補助、家財処分に対する補助、老朽空家の解体に対する補助、子育て世帯の空き家購入への補助、空き家流通に向けた相続登記への補助を引き続き実施させていただきます。また、都市計画法に基づく市街化調整区域への住宅建設を可能にする区域を地元自治会のご意見を伺いながら、引き続き拡大していきたいと考えております。「町施設、設備の長寿命化、利便性向上」に向けました取り組みといたしまして、引き続き道路、住宅、公園、下水道の適正管理、維持補修に努めてまいります。続きまして、「にぎわう高取町」です。にぎわい創出、観光振興でございます。まず、NHKの大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送開始によりまして、豊臣兄弟ゆかりのお城が脚光を浴びている今が高取町をアピールする絶好の機会と捉え、高取城に関する解説講座や、デジタルコンテ

ンツを制作するなど、積極的なPRを行っていきたいと考えております。あわせて、お城フェスなどの全国的な催しや町外への催しへの積極的な出展、町公式マスコットキャラクター「たかとりん」の活用、観光大使や壺阪寺との連携などによりまして、高取町の豊かな歴史文化資源を広くPRし、高取町の知名度アップを図り、交流人口を増やします。また、「たかとりん」の関係グッズを新たに製作いたします。また、お城まつり、ひな祭り、夏まつりなどの町内の催しや観光案内施設運営などへの補助、高取町の魅力を再発見する歴史講座の開催などを引き続き行います。なお、奈良県、近鉄との連携によります壺阪山駅舎の活用検討、また、傷みが激しい土佐街道のカラー舗装を計画的に補修いたします。さらに、砂防公園、高取城跡、古墳など観光施設の草刈り等の環境美化を行います。高取城跡にライブカメラを設置しておりますので、四季折々の城跡の景色を高取町のホームページからご覧いただけたらと思います。なお、奈良県、林野庁、高取町の連携事業でございます「高取城跡保存活用整備事業」におきまして、令和7年度末に高取城跡の保存と活用整備の基本計画が策定されます。令和8年度からは石垣や登城路の整備が順次行われる予定でございます。また、国史跡与楽古墳群の保存活用計画の策定につきましても来年度から着手をさせていただきます。次に、新たな高取町総合戦略の策定、今までの取り組みを踏まえまして新しい総合計画を策定させていただきます。本戦略の策定にあたりまして、高取町総合戦略推進委員会におきまして第2期高取町総合戦略、新しい総合戦略でございますが、令和7年7月から計4回にわたりまして委員会を開催をさせていただきました。慎重かつ丁寧にご検討をいただきました。委員の皆さまからは、多くの貴重なご意見、またご提案を頂戴し、それらを十分に踏まえた上で、去る2月17日に開催いたしました委員会において最終案のご承認をいただいたところでございます。また、本戦略のパブリックコメントにおきましても、住民の皆さまから貴重なご意見、またご提案を寄せていただきました。心より厚く御礼を申し上げます。本計画は、今後10年間における本町の目指すべき方向性を示すものであり、本戦略に基づき、将来を見据えた町政運営を着実に推進してまいります。なお、戦略の実効性をより一層高めるため、PDCAサイクルに基づく進行管理体制を構築し、KPI等により施策の効果検証を適切に行うとともに、住民アンケート等も実施いたしまして、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを図りながら取組の改善を継続的に実施してまいります。次に、「財政が安定する高取町」でございます。経常経費の地方公共団体情報システム標準化に伴う運用経費、健康医

療費、児童手当、福祉扶助費に加えまして、ハード事業といたしまして、小学校・中学校の体育館の空調整備、旧幼稚園や文化センターの解体撤去工事など大規模事業を実施させていただく予定でございます。本町の財政事情が依然として厳しいなか、将来負担を見据えた計画的な事業推進により、引き続き、持続可能な財政運営の維持、財政の健全運営に努めてまいります。あわせまして、事業執行におきましては、更なる経費の精査、節減に努めるとともに、町税、国や県からの補助金や交付金、地方交付税などの確保、国からの財政支援がございました過疎債をはじめ、有利な地方債の活用やふるさと応援寄附金の確保に努めてまいります。議員各位、町民の皆さまにおかれましては、引き続き、高取町政発展に向けて、一層のご指導と変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。第1回定例会開会にあたっての私の挨拶、また、町政運営に関する考え方、予算案の概要の説明とさせていただきます。慎重にご審議の上、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げます。長くなりまして、恐縮でございます。ご静聴ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催したいと思います。議員各位におかれましては、2階集会室へお集まりくださるようお願いいたします。暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（森下明君） 再開いたします。

それでは、日程第4 発第1号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書の提出についてから、日程24 議第18号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてまでを一括上程とし、これより提案理由の説明を求めます。

まず、議員提案であります、日程4 発第1号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書の提出についての提案理由説明をお受けいたします。6番 新澤議員。ご登壇願います。

〔6番 新澤良文君 登壇〕

○6番（新澤良文君） 発第1号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境設備等を求める意見書の提出について。 5番 森川彰久議員の賛成者と共に提出させていただきましたので、その提案理由説明を申し上げます。

本意見書は、臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航、いわゆる移植ツーリズムを防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐため、国に対し必要な法整備及び環境整備を早急に進めるよう求めるものである。世界的な臓器不足を背景に、臓器売買や人身取引を伴う移植が国際的な問題となっている。2008年には国際移植学会等によりイスタンブール宣言が採択され、各国に対し臓器取引の禁止や移植の透明性確保が求められている。日本においてドナー不足が続き、海外で移植を受ける渡航者が一定数存在しているが、出所不明の臓器による移植は重大な人権侵害や医療上のリスクを伴うものである。

しかしながら、わが国には渡航移植を直接規制する明確な法整備や、十分な監視、登録体制が整備されているとは言い難い状況にある。このままでは、患者が知らずに違法な臓器取引に関与する可能性や、帰国後の医療現場における混乱が懸念される。

よって、国においては、国際的な動向を踏まえた実効性ある制度設備と啓発の強化を図り、倫理的かつ安全な臓器移植体制の確立に取り組む必要があるため、本意見書を提出するものである。

議員各位のご理解とご賛同をお願い申し上げます、提案理由説明といたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、日程7 議第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由説明をお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 人権擁護委員候補者の推薦の提案をさせていただきます。

推薦する候補者でございますが、新宮佐和子さんです。令和8年6月30日に任期をお迎えになりますので、この方につきまして、引き続きご活躍をいただきたくご推薦を申し上げる次第でございます。新宮さんは高取町藤井在住でございます。現在66歳で平成28年4月から香芝市の市役所にご勤務を、現在もされているというふうでございます。この方、人権擁護委員を7期お努めでございます、今までの功績で国からの感謝状等も受けておられます。以上をもちまして人

権擁護委員の推薦につきまして、議員各位のご理解をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、日程第5 報第1号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））及び日程第6 報第2号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第7号））、日程第8 議第2号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）から日程第24 議第18号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてまでの提案理由説明をお受けいたします。芦高副町長。ご登壇願います。

〔副町長 芦高龍也君 登壇〕

○副町長（芦高龍也君） それでは、本定例会に上程いたします議案の提案理由についてご説明を申し上げます。

案件は、日程5から日程24まで、報告案件が2件、議決案件が18件の合計20件でございます。なお、別途配付いたしております第1回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会において、関係課長からご説明をいたします。

最初に、地方自治法179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

日程5 報第1号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））でございます。

緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第6号）により、令和7年12月18日付で歳入歳出予算の専決補正を行ったものであります。補正予算額といたしましては、歳入歳出それぞれ1,443万6,000円を増額補正したものであります。これにより、補正後の予算総額は、47億33万8,000円となります。歳入の補正の財源内訳と補正予算の内容につきましては、お手元の資料記載のとおりでございます。

次に、日程6 報第2号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第7号））でございます。

緊急に補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第7号）により、令和8年1月19日付で歳入歳出予算の専決補正を行ったものであります。補正

予算額といたしましては、歳入歳出それぞれ1億450万円を増額補正したものであります。

次に、繰越明許費についてでございます。今般の補正予算につきましては、資料記載のとおり、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業として、9,600万円を翌年度に繰越しし、実施いたします。

これにより、補正後の予算総額は、48億483万8,000円となります。歳入の補正、財源内訳と補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程7 議第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。今般、人権擁護委員候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

次に、日程8 議第2号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第8号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。補正予算額といたしましては、歳入歳出それぞれ4,536万1,000円増額補正するものでございます。歳入の補正につきましては、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。今年度におきましては、資料記載のとおり、8つの事業の繰越を行い、合計で1億4,690万円を翌年度に繰越し、実施したいと考えております。

次に、地方債の補正についてです。こちらにつきましては、資料記載のとおり、3つの事業で660万円を減額補正するものであります。なお、補正後の一般会計予算総額は、48億5,019万9,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程9 議第3号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第2号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。補正予算額といたしましては、歳入歳出それぞれ780万6,000円増額補正するものでございます。歳入の補正につきましては、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。なお、補正後の国民健康保険特別会計予算総額は、8億6,491万4,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程10 議第4号 令和7年度高取町介護康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第3号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。保険事業勘定につきましては、補正予算額として、歳入歳出それぞれ500万円増額補正するものでございます。歳入の補正につきましては、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。なお、補正後の介護保険特別会計保険事業勘定予算総額は、10億906万7,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程11 議第5号 令和7年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第1号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。補正予算額といたしましては、歳入歳出それぞれ348万円増額補正するものでございます。歳入の補正につきましては、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。なお、補正後の学校給食特別会計予算総額は、2,658万円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程12 議第6号 令和8年度高取町一般会計予算でございます。令和8年度の当初予算総額は、44億5,000万円でございます。前年度当初予算に比べ、2,000万円の増で、対前年度比0.45%の増でございます。主要内容につきましては、先ほどの町長の所信表明のとおりでございます。

次に、日程13 議第7号 令和8年度高取町国民健康保険特別会計予算でございます。令和8年度の当初予算総額は、8億7,896万1,000円でございます。前年度当初予算に比べ、2,226万6,000円の増で、対前年度比2.6%の増でございます。

次に、日程14 議第8号 令和8年度高取町介護保険特別会計予算でございます。まず、保険事業勘定でございます。令和8年度の当初予算総額は、10億2,286万4,000円でございます。前年度当初予算に比べ、3,717万円の増で、対前年度比3.77%増でございます。

次に、介護サービス事業勘定でございます。令和8年度の当初予算総額は、492万3,000円でございます。前年度当初予算に比べ、220万円の減で、対前年度比4.28%の減でございます。

次に、日程15 議第9号 令和8年度高取町学校給食特別会計でございます。令和8年度の当初予算総額は、2,712万円でございます。前年度当初予算額

に比べ、402万円の増で、対前年度比17.40%の増でございます。

次に、日程16 議第10号 令和8年度高取町後期高齢者医療特別会計予算でございます。令和8年度の当初予算総額は、1億7,485万1,000円です。前年度当初予算に比べ、1,654万円の増で、対前年度比10.45%の増でございます。

次に、日程17 議第11号 令和8年度高取町下水道事業会計予算でございます。まず収益的支出でございます。令和8年度の当初予算総額は、1億6,268万3,000円でございます。前年度当初予算に比べ、1,366万3,000円の減で、7.75%の減でございます。

次に、資本的支出でございます。令和8年度の当初予算総額は、1億3,262万5,000円でございます。前年度当初予算に比べ、3,498万5,000円の減で、対前年度比20.87%の減でございます。新年度当初予算につきましては、以上でございます。

次に、日程18 議第12号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更についてでございます。高取町過疎地域持続的発展計画の計画期間を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定において準用する同条の第1項の規定に基づき、同計画を変更するものでございます。

次に、日程19 議13号 高取町課設置条例の一部改正についてでございます。課の事務分掌の見直しを行うため、条例の一部改正をするものでございます。

次に、日程20 議第14号 高取町附属機関に関する条例の一部改正についてでございます。附属機関の名称及び担当する事務の見直しを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程21 議第15号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。令和7年度人事院勧告等に基づき、資料記載の2条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程22 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。県内保険料水準の統一に伴い次年度の賦課限度額を政令に定める額に統一するため及び令和8年度から国民健康保険税に合わせて子ども・子育て支援納付金を徴収するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程23 議第17号 高取町火入れに関する条例の一部改正についてでございます。奈良県広域消防組合火災予防条例の一部改正に伴い、林野火災注意報及び林野火災警報の規定を追加するため、条例の一部を改正するものでござい

ます。

次に、日程２４ 議第１８号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、最近における社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等の損害補償基礎額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

それでは、日程第４ 発第１号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。それでは省略いたします。

上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

○議長（森下明君） 本案は議会運営委員会に十分協議の上で上程された案件でございますが、ただいま異議ありということで挙手された新澤議員、反対の立場で討論をお願いいたします。

○８番（新澤明美君） それでは、本案に反対の立場で討論をいたします。臓器移植におきましては、現在ドナー不足を解消すること、透明性を確保すること、施設整備、意思の確保、安全なマッチングやネットワーク作りなど、多岐にわたって課題があります。不正については、事実関係を十分に調査をした上で厳正に対応することが重要です。臓器移植について国内外であらゆる点で丁寧に対応していくことが必要であると考えます。その上でこの意見書はそこがないのではないかと考え、反対といたします。以上です。

○議長（森下明君） 次に賛成者の発言を許します。５番 森川議員。ご登壇願います。

○５番（森川彰久君） 私は賛成の立場で意見を申し述べます。今回、陳情の趣旨には、国際社会と足並みを揃え、臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航を防止し、国民が知らずに違法な臓器移植に巻き込まれることを防ぐため、適

切な臓器移植が行われる必要性についての啓発活動などの環境整備を求めると、不正な臓器取引、適切な臓器移植を求められております。意見書には国内の移植を希望される約1万6,500人の登録者数に対し、臓器提供は100件とのドナー不足が課題であり、海外での出所不明な臓器移植の重大なリスクなど、渡航移植に関わる問題の複雑化が進んでいるとあります。加えて、臓器提供者、その家族は、十分な説明を受け、自らの意思で同意または拒否する医療上の合意プロセス、インフォームドコンセント及び医療関係者に対する適切な臓器管理や倫理的配慮など複雑な問題に早急に取り組まれることが求められます。以上のとおり、何ら反対する理由がなく賛成討論といたします。

○議長（森下明君） ほかに討論があるかたはありますか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（森下明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者多数〕

○議長（森下明君） ありがとうございました。起立多数で本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 次に、日程7 議第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。議案の朗読を求めます。新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 議第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。令和8年3月2日提出。
高取町長 中川裕介。

新宮佐和子。

○議長（森下明君） ありがとうございました。本案は人事案件でございますので、質疑・討論は省略させていただきます。

それでは、上程となっております本案を原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） それでは、報第1号及び報第2号、議第2号から議第11号の各議案については、予算委員会に。議第12号から議第18号の各議案については、総務経済建設委員会に付託することにいたします。

各委員会及び明日以降の日程を局長より報告させます。前田局長。

○事務局長（前田広子君） 失礼いたします。それでは報告をいたします。予算委員会（補正予算）につきましては、3月3日、午前10時から。総務経済建設委員会は、3月4日、午前10時から。教育厚生委員会は、3月5日、午前10時から。予算委員会（当初予算）につきましては、3月6日並びに3月9日、両日も午前10時から。本会議閉会は、3月10日、午前10時からでございます。以上でございます。

○議長（森下明君） 以上のおおりにございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議をお願いいたします。なお、3月10日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（森下明君） それでは、一般質問をお受けいたします。

一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力をお願いいたします。なお、最初の質疑、質問、最初の質問及び回答は壇上で行い、再質問は質問者席で、回答は初回以降も壇上をお願いいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら合図をいたしますので、よろしくをお願いいたします。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は、関連質問をお受けいたします。

それでは、通告書にございました、8番 新澤議員の発言を許します。8番 新澤議員。ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは、8番 新澤から2点について質問をさせていただきます。前議会に引き続き質問をいたします。

まず1つ目は、生活困窮者支援についてであります。前議会に引き続き質問をいたします。前議会後、総括的な回答を担当課からもいただいたところであります。本町では、国の制度として、これまで様々な給付金を行い、生活困窮者自立支援事業については、重点的支援体制整備事業の中で高取町社会福祉協議会に委託し実施しています。取り組みとして、生活困窮相談、教育相談、就労訓練支援、フ

ードレスキュー支援、生活福祉資金貸付支援をしています。子どもの貧困対策として、結婚、出産、子育てサポートガイドブックに掲載されている様々な施策、食事、学習、遊びなどの体験を提供する子どもの居場所づくり、生活保護や児童扶養手当の手続きをしています。以上が主な内容です。フードレスキューについては、住民からの寄付、町・県社教の協力で集められた食料や日用品を生活相談の上支援するもので、前年度は10数件の実績であったそうです。橿原市では、認定NPO法人フードバンク奈良と連携協定を結び、子ども貧困対策及び子育て支援のため、フードパントリー、いわばフードドライブを実施をしています。当市では、家庭内でまだ食べられる食品を寄付するためのフードボックスを市役所や市内のファミリーマートに設置をし、本当に必要な人に無料で配布。これまで子ども食堂やひとり親の児童扶養手当支給家庭に配布されています。高取町でも生活困窮者支援の取り組みをみんなの助け合いとして、また食品ロス削減のためにも取り組んではどうでしょうか。

2つ目、高齢者、観光客等の移動手段について。令和8年度予算案において、高齢者移動手段確保事業として、タクシー利用券の交付、買物、通院等送迎用公用車の貸し出し、お買い物ツアーを引き続き行うとあります。しかしながら、町内の1民間タクシーの撤退は、とり分け町内の通院に影響を与えています。その他イベント参加、友人宅訪問など、移動手段が確保できればより充実した毎日がおくれます。一方、観光客の町内の移動手段も不便になっており、近鉄駅を起点とした移動手段の確保が必要であると考えます。いずれも、まず町内を移動する手段を拡充することは緊急の課題ではないかと考えます。道路運送法第78条2では、特定非営利活動法人その他国土交通省令が定める者が、地域住民又は観光客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送を行う時、自家用自動車による有償運送を認めるとしています。国土交通省はこのところ、交通空白地域において、運転手確保を容易にするため、マイカーによる公共ライドシェアを進めており、大和高田市や宇陀地域では既の実証実験が行われています。大和高田市では、朝夜の交通空白を埋めるため、午前中と夜間にタクシー事業者がタクシーを優先した上でマイカーを配車します。運賃はタクシーと同額、マイカードライバーの謝礼は8割、対象地域は近隣市町村までです。実施主体が大和高田市、運行管理は市内タクシー業者、運用は事業者です。宇陀地域公共交通活性化協議会では、一部地域でマイカーの乗り合い公共交通サービスを実施しています。4コースに分かれ、乗降場所が指定されています。運賃は

200円、400円と安価となっています。実施主体は宇陀地域公共交通活性化協議会、運行管理は奈良交通、運用は事業者です。ここでは1自治体としてではなく、広域事業として展開されています。まず高齢者にとっては、ドアツードア、安い運賃で実施をすることが望まれています。町内あるいは広域事業としての展開もあるかと思えます。公共交通について今後どのように進めていくのかお答えください。また、地域公共交通会議へつなげられるように公共交通に関する検討委員会を立ち上げ、今後の見通しについて協議すべきではないかと考えます。以上が質問です。よろしく回答お願いいたします。

○議長（森下明君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。植山福祉課長。ご登壇願います。

〔福祉課長 植山みか子君 登壇〕

○福祉課長（植山みか子君） それでは、新澤議員からの1、生活困窮者支援の取り組みのフードドライブを町でも取り組んではどうか。2、高齢者の移動手段のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の生活困窮者支援の取り組みのフードドライブについてですが、橿原市は、イオンなど、橿原市内、市外の様々な企業や団体から支援を受けたり、フードボックスで常時食品を収集していますが、高取町社会福祉協議会で実施されているライフサポート事業及びフードレスキュー事業は、共同募金分配金で購入した食品や、住民からの寄付、県社協の協力で集められた食品を活用していることから、橿原市で実施されているフードパントリーとほぼ同様の施策だと思われれます。社協には提案させていただきますが、町としては現在実施されている方法で、今後も社協にお願いをしていきたいと思っております。出来れば、生活困窮者支援のフードパントリーについて、志を持って何度と質問されてこられている新澤議員に、地域の方に呼び掛けていただき、食品を集めたり、また配付したりするボランティアを募って、活動してもらえることを希望いたします。

2つ目の高齢者の移動手段について回答させていただきます。町内の1タクシー会社は廃業される予定と聞いておりますが、要介護・要支援認定者や身障手帳保持者などは町内に利用できるタクシー事業所があり、6月議会でも回答させていただいているとおり、現在お知らせしているタクシー会社やタクシー事業所に事前に予約などをし、利用していただくしかございません。以上です。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

〔総務課長 新田靖幸君 登壇〕

○総務課長（新田靖幸君） 総務課の新田です。私のほうからは、新澤議員からの高齢者、観光客等の移動手段についてのご質問の内、観光客等の移動手段について、総務課所管についてご回答をさせていただきます。

奈良県は全国的に見ても交通空白地帯が多い県のひとつとされており、高取町におきましても同様であることは認識しているところです。現在のところ、地域公共交通としましては、民間タクシーは撤退しているものの、近畿日本鉄道吉野線並びに奈良交通のバスが町内を運航しているところです。また、このバスの運行存続のために、町といたしましては、約300万円の負担金を投入しているところでございます。民間タクシーに関しましては、新しく壺阪山駅前に配車していただけるよう要望しているところであり、今般既に配車のほうしていただいているということで聞いております。

次に、ご指摘のとおり、奈良県では既に複数の公共ライドシェアの実証が進んでおり、宇陀市や大和高田市、吉野町などが進められているところですが、本町では公共ライドシェアの代わり毎年約2千万円の予算でタクシー券の配布事業や公用車の貸し出し事業を行っているところでございます。公用車の貸し出し事業につきましては、ご利用していただけるようであれば、増車も視野に入れ事業展開しているところでございます。本町の財政規模を考えたときに、現在のタクシー券の配布事業や公用車の貸し出し事業に追加して公共ライドシェアを導入することは困難ではないかというふうに考えております。今後、住民の皆さまの需要がタクシー券の配布から公共ライドシェアに変わるようであれば、NPO等による公共ライドシェアへの移行も検討させていただきます。以上でございます。

○議長（森下明君） それでは、再質問をお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） まず、生活困窮者への支援についてでございます。フードパントリー、フードドライブの話でございますが、本町でも同様のことをしていると。その他、そちらからいろいろ言及をされたわけでございますが。私がこれを再度質問させていただいたのは、前回も言いましたように、今回対応していただいた困窮者が10数件ということで、困窮者が少ないのかなと思います。それはいいことだと思いますが、実際のところ、子どもを持っておられる家庭、本当に非正規労働とか、ひとり親の家庭とか、そういうところが、すぐにやっばなんかの形で助けられる、そういうものが需要ではないかと思うわけですね。橿原市なんかやってるように、子どもさんのところに向けて、そういう支援をしてる、子どもだけじゃないですよ。本当に大変なところも含めまして、もう少したくさん

の支援の物資があって、そののところに届けられたら。そして、町民の皆さんの、これはみんな家で家にあるもの使ってもらったらいいいんちゃうかというようなこととか、業者さんからこれ使ってくださいということも含めましてね、ありましたら、そういうものをたくさん、一定のもう少し量で、たくさんを対象者に向けて、そういうフードドライブができないのかという趣旨で考えているところでございます。そういう意味で、子育て家庭に対してのそういうフードドライブということについては、どのようなお考えでしょうか。

○議長（森下明君） 植山福祉課長。

○福祉課長（植山みか子君） 子育て世帯へのフードドライブということで再質問をお受けいたしました。生活困窮に関しましては、ご本人から何らかこちらのほうに伝えていただければ把握できないというのが現状です。子育て世帯のフードドライブ、結局、社協でしておりますフードレスキュー等も困っている方は取りに来られているという状況ですので、今の現状で特に問題はないかなと思います。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） あのね、本当に大変だからと言って皆さんが来れるという状況ではないと思うんですね。子育て家庭は、本当に皆さんどこも、いやもうみんなどこもやし、それはちょっと我慢しようかなと思っておられる家庭ばかりだと思います。そういうところに向けて私はフードバンクを通じて、そういうフードドライブというもので物が集まってきて、こういう取り組みしてますと。みんなも助けてくれと。子どもたちにあげたいんやという話になってくる。そして皆さん是非手上げてくださいと。どれだけのものを支給できるか分からないけれど、みんなで助け合おうと。そういう状況ではないと思うんですね。今のフードレスキューは本当に大変で、本当にもう生活保護に近いような状況。それはもう当然必要なんですけど。もう少し広い形で、そのフードドライブというものを捉えていけないのかという提案なんです。実際のところ、本当に物価高騰で買うものも抑えてきてるわけですからね。いらぬものでそういうものを回したら別にいいんじゃないかなと。そういう工夫をしてね、高取町がたくさん財源、何百万も出せと言ってる話違います。工夫をしながらみんなで助け合いをする、そういう場所を作る。檀原市だったらボックスを市役所に置いてあります。そこで、市役所で受け取って、フードバンクの方たちがどうするかということで、檀原市としたりとか。あとシルバーの方が配る時にご協力をいただいたりとか。いろんな形

で皆さんで協力をしていく。そこにも、ボランティアも募るということもありだ
と思うんですね。そういう取り組みをできないかと思ってるんですが、それを広
くという、まあ必要ないということですか。今のね、家庭の状況っていうものを
どういうふうに感じてるのかなど。もう最後その部分だけちょっと再度聞きます。
それとあわせまして、日用品を、まあいいですわ。今日用品も一緒に福祉、社教
でやってますからね。フードレスキューの際に日用品も、こう集まってきたら一
緒に私は渡せたらという提案を持っています。それはここで述べておきます。最
後にその点についてだけちょっと聞きたいです。困窮対策につきましては。

○議長（森下明君） 植山福祉課長。

○福祉課長（植山みか子君） 榎原市ではフードパントリー、配られている方って
いうことで、児童扶養手当支給家庭っていうことで、行政がしますとどうしても規
制が発生するかと思えます。新澤議員さんがおっしゃってるように広く子どもた
ちにとっていうことであれば、私が申し上げた、できればボランティアさんを募っ
ていただいて、そういう活動をしていただければなと思えます。以上です。

○議長（森下明君） 新澤議員に申し上げます。広く対象者を、広く募ってというこ
とで、具体的にその広くという部分での提案等ございますか。あつたらそれも含
めてご発言をいただきたいと思えます。

○8番（新澤明美君） 今具体的に、扶養手当を渡してるのところとか、そんなところ
は税金を見たらすぐ分かる話だと思いますね、ひとり親家庭で。いうことであり
ますが、今子育て支援で、一律に2万円支給というのを国の制度で交付金やって
ますよね。でも、それは1回切りで終わるわけですし、それは全ての子どもたち
に渡してるわけです。でも、そんなふうに高取町でずっとずっと全部の子どもた
ちにとっていうふうにはなかなかいきません。それだったら、フードドライブで集
めて、希望するところには渡せるように、毎回渡せなくてもね、今回は何人しか
ちょっと無理なんでこうしますということも含めてね、そういう希望者を募って
できるようなものを私は考えて欲しいということです。はい。もうそういうこと
です。そこだけ言っときます。はい。それと今のことで、フードロスがなくす
という点も含めまして、私もこれ提案していることでありまして、大量生産、大量
消費という中で、本当に大事に、ものを大事にする、今の資本主義の中で問題を
解決をしていくのは基本だと思いますが、そのフードロスをなくしていくという
点でも、皆さんのSDGsの問題も含めまして、喚起をしていくべきではないか
と思っています。それでは、次の質問に移ります。

高齢者、観光客等の移動手段についてであります。これにつきましては、まず1つは要介護など認定をされている方々については、今のものを使って欲しいということが1つありました。それと、はい。ですが実際のところ、今タクシー券をもらっているんだけど、なかなか町内で移動するのにタクシー券を使いにくいと。来てもらうのに、予約をするのに、やっぱり予約しづらいという状況もあります。それともう1つは、やっぱ、まずそれ1つしときます。はい。そういう意味で、今以上のいろんな形を作るべきではないかという提案をさせてもらっているところでもあります。今ね、高田市では、タクシーの料金と同じ金額で、公共ライドシェアが行われております。でも、宇陀地域のほうでは、公共ライドシェアはドアツードアではありませんが、200円、400円という形で動けるといいうことで、とても安いお金で動けると。予約をして、乗り合いですけれどもそういう形でしてると。宇陀につきましては、もっとほかにもいろいろ方法、いろんなことをやってはりますから、これだけではありません。今回の実証実験はこれだということではありますが、やはり安価で、こう移動ができるような方法がなんとか欲しいというのが、やっぱり声として出てきてます。今タクシー券2万円はありがたいけれども、実際それ以外は本当にもうタクシーで行かなくちゃいけないと。そのタクシーのお金っていうのは、本当にすごいお金ですからね。だから、動くのにやはりその安価で200円、400円とか、そういう金額でなんとか動けられるようにできないのかという声もあるわけです。すぐにこう動ける状況ね。そういうことも考えて欲しい。何をだから私は考えておられるのかなということ、タクシーで動けるのは本当にありがたいんですが、それだけでは足りないのをどうやって賄うかという提案をさせてもらいました。今、先ほどの回答では、うちは財源がないので、今以上のことをしていくのは難しいということがありました。それを私は行政、公用車を貸し出しをしてやっておりますが、それについてもなかなか運転手に手を上げるというのは難しい。マイカーも確かに運転手になってくれるかどうか、それは難しいかもしれません。でも、経費的にはそんなかかりません。マイカーですからね。そういう意味で、いろんな方法が今全国各地でやっている中で、やはり町民さんや、もっとそういうものに長けている人を呼んできて、やっぱ検討するという、そういうのが必要ではないかと。行政の中で、今までも一生懸命考えてくれてはてはりますが、そういう検討委員会を私はやってほしいと思いますが、そこら辺についていかがですか。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。ただ今のご質問でございます。財政的に厳しいので両方やっていかないっていう部分はありますけれども、まずはこのタクシーの配布っていうところを、皆さま議会の皆さまとも協議した中で高取町としてはやっていくということが1つ、それから、一般質問の中で書いていただいたみたいに、町内のタクシーがなくなったじゃないのということですが、そこに関しましても、既に次のですね、タクシーの会社のほうが町内に配車をしていただくということで、これまでの間も町としてできる調整のほうやってきたところなんです。ですから、とりわけ最近、交通事情が一気に悪くなったっていうふうには認識はしていないということが1つでございます。それから、公共ライドシェアに関しましては、ご存知だと思いますけれども、運営主体は町以外にもNPO法人でもできるということで、よその自治体に関しましても、町の、自治体の力関係で言いましたら、NPO法人等で実施されてるとこも当然あるんじゃないかなと。一定数はそっちの方が多んじゃないかなというふうにも思っているところです。そういった中で、高取町としましては、一番初めの回答のほうでも申し上げましたが、タクシー券と、それから、地域公共交通の存続のための負担金と、それに合わせて、この公共ライドシェアを町として取り組むっていうのは、少し難しいかなということでお話をさせていただいたところです。ですから、地域公共ライドシェアに関しまして、もしですね、NPO法人等でやっていくということであれば、高取町として、自治体としてやっていけることに関しては、お手伝いのほうさせていただけたらいいなというふうに思っています。ただ今のところ、すぐに町のほうが、自治体のほうが地域公共ライドシェアをやっていくということはないということで、今のところは考えていないということで回答させていただいたつもりです。以上でございます。

○議長（森下明君） はい。新澤議員。

○8番（新澤明美君） なかなか、まず、樞原、樞原からですかね、タクシーの配車は。壺阪山駅に向けての配車ということじゃないですね。高町町に向けて、配車の件は先ほどちょっと、もうタクシー会社と話がついて今もう来ると。もう来るという話があったと思いますが、実際その私も分かりませんが、タクシーの運転手さんもかなり高齢化してて、大変だということも聞いているわけですし、実際にどのくらい予測できるのかというのは実情かなと思います。それは前もおっしゃっていたかと思いますが。そういう意味で、これから観光の問題で、豊臣の兄弟も含め、また壺阪山の駅前、駅舎をなんとかちょっと綺麗にしてということも

含めまして、もっとこううまく進めていく上で、やっぱタクシーと、タクシー、何らかの形での移動手段がもっと必要になってくるのではないかなど。それは今日1日だけとかそういう話ではなく、必要になってくるのではないかと思います。その辺については、その必要性についてどのようにお考えですか。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。ただ今のご質問でございます。まず、配車と申しましたのは、壺阪山駅前にタクシー業者さん、新たなタクシー業者さんのほうが車を常駐していただくということで、町としてはお願いをしていると。ここ最近見ていると、止まってくれているんじゃないかなというふうに思いますので、またご確認もいただいたらというふうに思っています。なお、ご存知と思うんですけども、このタクシー業界のほうではですね、タクシー協会というのがございまして、国のほうの指定で、新しいタクシー業者さんの参入というのは認められていない地域というふうに高取町のほうはなっておりますので、この中南和で既にタクシー協会のほうに加盟されている業者さんのほうしか、今のところは運営できないというふうになっておりますので、申し添えさせていただきます。以上でございます。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） これまでいろいろと議会でも他の議員さんも心配する中で、議論を詰めてきたところですよ。そういう中で、少しずつ検討もしていただき、きているのも分かっているところでもあります。そういう中でも、やはり高齢化で、ちょっとそこへ行くのにもなかなか動かせないというタクシーを毎回毎回拾うわけにもいかないというのが、町民の皆さんの声でありまして、年金も上がっていかない中で、本当にどうしようかということでもあります。それが、生の声でありますので、なんとか低料金で移動ができるような方法をこれからも私も一緒に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○議長（森下明君） はい。これを持ちまして、8番 新澤議員の質問を終わります。新澤議員の持ち時間が7分残っております。関連質問ございましたらお受けいたします。6番 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 新澤議員のお時間をお借りしまして関連をさせていただきます。高齢者、そして住民の移動手段についてでございます。何年か前かな、僕提案もさせていただいたんですけども、なかなか町独自でコミュニティバス等々を

動かすということは、なかなか営業するという事は難しいのかなという中で、例えば、御所市にはコミュニティバスは走っております。御所市のコミュニティバスを御所市と境界がある、例えば、高取町3区、越智とか車木とかあの辺にちょっと乗り入れしていただいてっていうのをね、御所市さんと協議してもらえないですかという提案をさせていただきました。というのは、あの辺の生活圏の方、2区、3区、高町町2区、3区の生活圏の方は、病院、あるいはお買い物等々っていう御所市さんところに行くっていうケースが多くございますので、御所市さんと協議していただいて、ちょっとだけこちら側に乗り入れしていただいてやね、うちの住民さんを御所市さんの、例えばコストコであるとか、例えば済生会病院であるとか、オークワであるとかっていうところにね、コミュニティバスで乗り入れしていただけたらな。それはそれで、うちも負担金も幾分か負担しなきゃいけないかもしれないですけども、御所市さんにとってもメリットやと思うんですよ。高取町の方が御所市でお金を使ってくれる。また、御所市の病院も使っていただけるってことでね。御所市さんにとってもメリットはあるということですので、以前に芦高副町長が総務課長の時にやね、この件は提案させていただいたんですけど、まだ何の回答もいただいてないんですけども、そういった協議はしたんかしてないんか、これ1つ質問させていただきます。これはしてないのかな。

○議長（森下明君） 芦高副町長。

○副町長（芦高龍也君） すいません。今、新澤議員からのご質問なんですけども、御所市さんとは協議、具体的な煮詰まった協議はしてないんですけども、一応御所市のほうに事情を確認しまして、うちはこういうような意見あったんですけどもというところまでしたんですけども、なんでか向こうも、今そのバス事業、コミュニティ事業、コミュニティバスを走らす事業を取り組んでるということで、その間は前向いてちょっと進んでへんような状態になっております。

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） それであるならばね、ちょっと本当にお互いWinWinやと思うんですよ。御所市さんにとってもメリットがある。お買い物等々で高取町の方が御所市で消費してくれんねから。御所市さんにとってもメリットがあると思いますし。またね、高取町の方に、あの地域の方にとってもね、メリットがあるということですのでございますので、その辺ちょっと御所さんとまた協議をしていただいてね、可能なんかどうなかと。僕は可能やと思うんですよ。ちょっと橋

渡って、群界橋渡って乗り入れてもらうだけ。例えば、丹生谷地区であればやね、戸毛のあの辺りまで来てるんだから、それをちょっと丹生谷のお風呂屋さんとかまででもやね、来てもらうだけのことなんで。そういった形でやっていただいたらね、負担金は負担金で幾分かみてくれってということになるんかわからないですけども。御所市さん、高取町の人が御所市で消費するってということに関しては、それなりに御所市さんもメリットがあるということなんです。可能かどうかっていうことをね、御所市さんとまた協議してしていただいてやね、やっていただきたいなど。これが1点と。あと2区、3区はそういう対応もできるのか分からないですけども、1区の問題でございます。1区。土佐街道沿い、壺阪からね、土佐街道沿い、今麒麟堂さんがね、今食品も置いてくれるということ、なんか買い物難民もギリギリ行けてるのかなということであるんかもしれないですけども。今、他の先進地なんか行くとね、何て言うんですか、ゴルフカートにちょっと乗れるようなやつをね、なんて言うんかな、往復で走ってはるところがありますよ。土佐街道沿いをやね、そういった形で麒麟堂から、例えば幼稚園まで、あるいはどこや、上子島のあそこまで。こっちは清水谷のそれこそ公民館あたりまでっていうふうに行くっていうのもね、なんちゅうんですか、コミュニティバスっていうか、ちょっとね、言い方悪いけども、ゴルフ場のカートに毛が生えたみたいなん、毛が生えたっていうとあれやな。ちょっともうちょっと、人が乗れるようにしたやつなんですけども。あれやったらモビリティバスって言うんですかね。ああいったこともちょっと検証していただいてやね、これ国の補助金も下ります。本当に先進地ではそういう取り組みをされてますんでね。そういったこともやっていく。これをね、導入するとまた、先ほど新澤議員もおっしゃってたように、観光客の方、途中までね、本当にこの土佐街道沿いのところまで、もうちょっとね、この辺も整備は必要かもしれませぬけどもね。例えば今、豊島さんところの土地買ったところを基地にしてやね、あそこからご要望があったら走るようにするんか。常時誰も乗ってなくても走らすようにするんかっていうのもね、これは協議していただいたらいいんですけども。そういったいろんなことをね、1区では、そやから1区、2区、3区ではね、取り組み方がやっぱり変わってくると思うんです。そんなんもうゴルフ場のカートみたいなやつを2区、3区中走らされないから、そういうのをね。だから、1区はこれ、2区これ、3区はこれっていうようにね、やっぱりそのいろんなシミュレーションしていただけたらね、今本当に不便はされてるんで、今も本当にタクシーチケットだけ

では対応しきれないところがあると思うんで、今後の対応、今後の課題としてやね、これをまたいろんなことをシミュレーションしていただきたいと思うんですけども、やる気あるんですか。

○議長（森下明君） はい。時間がちょうどでございますので、回答だけいただきたいと思います。副町長。

○副町長（芦高龍也君） すいません。貴重なご意見ありがとうございます。まず、御所市の件につきましては、引き続きですね、御所市もコミュニティバスの事情が変わっておりますので、再度私のほうから働きかけまして、お話を聞いてきて、また報告をさせていただきたいなと思います。まず、1区のほうの今のカートの件なんですけども、これもちょっと道交法の関係であったり、いろんな法律も関わってくると思いますので、再度調べていただきまして、どういった状況やということで、また逐一報告はさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森下明君） はい。これをもちまして関連質問も含めて、8番 新澤議員の質問を終わります。3番 野口議員の質問につきましては、午後1時から再開をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。そのようにさせていただきます。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（森下明君） 再開をいたします。

3番 野口議員の発言を許します。3番 野口議員。ご登壇願います。

〔3番 野口勝也君 登壇〕

○3番（野口勝也君） 3番 野口勝也。一般質問通告書どおり質問をさせていただきます。

まず1番、町の玄関口壺阪山駅の整備計画について。高取町の玄関口である壺阪山駅は、観光客や通勤、通学利用者にとって町の第一印象を決める重要な拠点であります。町長の所信表明にもありましたNHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」にちなんだ観光振興は、本町にとって大きな好機であります。現在、壺阪山駅舎の活用検討や土佐街道のカラー舗装の修繕などが計画されているとのことですが、この機会を最大限に活かし、長期的な観光戦略の視点が不可欠であると考えます。そこで、壺阪山駅周辺の一体的整備、観光案内機能の強化、駅前広場の有効活用、

二次交通、バス・タクシー・レンタサイクル等との接続強化などについて、具体的な方向性があればお示し下さい。

2つ目に赤坂池の有効利用について。高取町は戦国期ゆかりの地であり、高取城や壺阪寺など歴史資源を多く有しております。本町を広く観光アピールしていくためにも、大型観光バスの発着が可能な拠点整備、物産販売、飲食機能の充実、観光情報発信拠点の設置、災害時の防災拠点機能などを備えた道の駅等の整備が必要ではないでしょうか。赤坂池周辺は立地的にも可能性があると考えますが、今後の有効活用について、どのような構想をお持ちでしょうか。観光振興を今回の大河ドラマブームの一過性のものとせず、将来を見据えたまちづくりとして、赤坂池を含めた長期的な整備計画についての町長のお考えをお聞かせ下さい。以上、2点についてよろしくお願いたします。

○議長（森下明君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。森本事業課長。ご登壇願います。

〔事業課長 森本修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。3番野口議員のご質問の1、町の玄関口である壺阪山駅の整備計画についてのご質問に対し、お答えさせていただきます。壺阪山駅前整備につきましては、議員各位もご存じのとおり、平成25年度時点においては、都市再生整備計画事業を活用し、事業費約7億5,000万円で駅前ロータリーの整備、観光交流施設の建設などを計画策定し進めておりました。しかしながら、地籍混乱の解消に不測の日数を要し、さらに用地交渉においても難航したことにより、当時の計画は一旦断念しております。しかし、壺阪山駅前につきましては、本町の玄関口であり、観光における重要な拠点であることは認識しております。そのような状況の中、令和7年12月に議員各位のご協力も得まして、観覚寺880番8、ほか5筆の土地を取得し、その土地を活用し、観光案内所等の整備も検討しております。この整備計画につきましては、地元の見解を聞きながら進めてまいりたいと考えております。また、令和8年度には、土佐街道の損傷の激しい箇所から石畳並びに舗装の補修に着手してまいります。

次に2つ目、赤坂池の有効利用についてのご質問に対し、お答えさせていただきます。この件につきましては、令和5年9月議会にご質問をいただき、お答えさせていただきますが、この防災道の駅等を設置するには、本町の防災計画はもちろんのこと、奈良県の広域的な防災計画への位置付けが必要であると回答させていただきました。また、道の駅を設置するには、事前に交通量調査を実施

し、近畿地方整備局との協議が必要となってまいります。他の道の駅の事例を見ますと、国道・県道などの交通の便の良い箇所に設置されている傾向にあり、道の駅としての整備は厳しいと考えております。

○議長（森下明君） 前田総合政策課長。ご登壇ください。

〔総合政策課長 前田繁君 登壇〕

○総合政策課長（前田繁君） 総合政策課の前田です。野口議員のご質問にお答えさせていただきます。壺阪山駅舎の活用検討についてご質問をいただきました件に関しまして、まず初めに、壺阪山駅の駅舎活用につきましては、令和6年度の県事業で駅舎を活用したモデルプランを策定していただき、調査・研究のほう進めております。この取り組みを通じまして、地域住民や観光客の皆さまがより快適に駅を利用できるよう、利便性の向上を最優先に考慮し、さらには移住施策の一環として新たな活用方法の模索を進めております。現在、駅舎の所有者である近畿日本鉄道株式会社とともに継続的に緊密な協議を重ねておりまして、今後の方向性についても深い議論を交わしながら、その具体的な方策を見出すべく努力を続けております。現時点では、駅舎の具体的な活用方法について、まだ決定には至っておりませんが、協議を進める中で、駅舎活用に関連し、既に合意に達した事項に関しまして、順次取り組みを進めております。具体的には、駅前花壇の整備事業や駅前案内看板の設置事業など、駅舎周辺の美化及び利便性向上を目指した取り組みを近畿日本鉄道株式会社と協働で進めてまいりました。また、関連事業として、来年度より、本町と近畿日本鉄道株式会社が連携し、所定の要件を満たす移住世帯に対して、近鉄特急ポイントを進呈する新たな移住支援制度を創設したいと考えております。本制度は、大阪への通勤圏内という本町の地理的優位性を最大限に活かし、本町への移住を後押しする契機となることに期待するところでございます。加えて、まちづくり課におきましては、土佐街道沿い4か所に観光案内看板を整備する予定でございます。駅前案内看板を起点として、観光客にとってより分かりやすい情報提供を通じまして、回遊性を高めるとともに地域の歴史・文化の発信を一層強化し、にぎわいの創出へとつなげてまいります。今後も引き続き、第2期総合戦略に掲げる「にぎわう高取町」を実現するため、駅舎の有効活用をはじめとした多角的な協議を進めまして、地域にとって有益かつ効果的な方策を継続的に実施してまいりたいと考えています。以上回答といたします。

○議長（森下明君） 新田総務課長。ご登壇ください。

〔総務課長 新田靖幸君 登壇〕

○総務課長（新田靖幸君） 総務課の新田です。それでは、野口議員からの赤坂池の有効活用についての内、防災拠点としての道の駅についてご回答をいたします。

今回のご質問と同様のご質問が、令和5年第3回定例会でも野口議員からいただいたところであり、同じ回答になりますがご了承のほうをいただきたいというふうに思います。

赤坂池の埋め立て地の活用については、現在のところ災害時の一時避難所や防災用地として町で借り上げ活用しているところです。土地の所有については7か大字となることから、今後の活用については、7か大字と協議を行いながら、できるだけ地元大字の負担にならないように活用方法を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森下明君） 中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 3番 野口議員の壺阪山駅の整備計画、また赤坂池の有効活用についてでございます。先ほど担当課長がご答弁させていただいたとおりですねんけど、少しだけ付け加えますと、壺阪山の駅舎の関係なんですけども、先ほど総合政策課長答弁させていただいてるんですけども、これは町がやらさせていただいた分と、近鉄のほうではトイレ、利用されたかと思えますねんけど、ウォシュレット化をしていただいて、昨年ですれけども、ウォシュレット化をされております。それで、またお金の話で大変恐縮ですれけども、先ほど所信表明でも述べましたように、現代の高取町ですれけども、経常的な経費、具体的に言いますと健康医療、子ども、子育て、教育、あと高齢者の関係、障害者の福祉の扶助費が増えております。それで一方ですね、大規模事業なんですけども、これ新しいかとり幼稚園を作って以来なんですけども、4年ほど経ってると思うんですけど。ご存知のように、小・中学校の空調設備の整備、それと、まだ幼稚園の解体が残っております。それと文化センターの解体撤去しまして、先ほど申しましたように、高取にとっては一大プロジェクトになります。防災拠点施設整備が控えてるといふような状況でございます。本当にね、議員から本当に大変貴重なご提案をいただきまして本当にありがとうございます。先ほど述べましたように、それら喫緊の、目の前にある事業をまず最優先でしっかりやらしていただきたいというのが、今のところ私の気持ちでございます。いずれにしましてもね、私これ何回も申し上げてますねんけども、高取町にとって過去の大規模事業を実施さ

れました。その結末と、それとその時の財政状況を踏まえましてですね、さらにまた今もその時の借金がまだ返済し続けているという状況でございます。そういうことを考えましたら、町民の皆さまにこれからお金、高取町の財政に心配をかけたり、また迷惑をかけるっていうことはもうできないというのは、常々思っております。いずれにしても、将来的に、将来負担を見据えた計画的な事業を推進させていただきたい。それと引き続き、あわせまして持続可能な財政運営、それと財政の健全運営を基本として取り組まさせていただきたいと思っております。それと、これは私の視点でございますねけども、私は新しい施設整備というのはね、あった方がいいなと、簡単に言いましたらあった方がいいなというのと、町民の皆さまに喫緊に必要な施設が整備をする施設があるというのは、2つあると思っております。大きな意味で。そういうのを当然十分に見極めていかないと誤った財政運営になるかなというふうに思っております。簡単に言いましたら、まず町民の皆さんが本当に望まれてんのか。また、作ってから30年、40年も使っていきますんで、末永く親しんでいただけんのか。それとまた、その間の運営に応援をしていただいいていけんのかということ。そういうことを考えていかないとダメやと思っております。また、地元や近隣の町民の皆さんから理解、またご協力いただくのかどうかいうのを非常に重要なポイントやと思っております。ま、え、具体的に先ほど、え、森本課長答弁させていただいたけども、用地取得混乱しました。それではダメやと思って、土地の取得が可能なんか。それと、その土地は造成できる土地なのか、どうなのか。それと、当然一番肝心なことになります。その整備事業費はいくらかかるの。当然、それと次はもう一番ポイントは財源ですわ。どういう財源があるのと。それとあともう1ついずれハード事業は、町が一旦お金を借りて、あと20年以上にわたってですね、返済をしていかなかんと。毎年どれぐらいの返済額になるのということ。それと、もし指定管理者とか、そういう制度が入った場合、役割、公と民間と役割分担はどうなんのと。それともう1つは、それに伴うリスクはどうなんのと。途中で撤退されると大変なことになりますんで、そういうリスクの問題。それともう1つ、施設が、できた場合の経済的な効果ですね。それとあと雇用。それと、全体的に言いますと費用対効果はということになると思います。で、これも私何回申し上げてますけど、オープンがスタートの時点です。オープンがスタートの時点です。稼働後の維持管理経費、またそれを支えるマンパワーはどうなっていくのと。そういうことは一般論でもなんですけども、そういうこと検討していくということです。簡単に言いま

したら、その施設設備が現在の高取町の身の丈にあってんのかと。簡単に言いましたらそういうことかなと思ってます。それと今の言い方で申し上げましたら、責任のある財政投資になってんのかなと。これが一番ポイントやと思います。それと、また今まで様々なご意見、また貴重なご提案をいただいております。先ほども見ました観点で長期の目線で色々勉強することは非常に重要やというふうに大切なことやと思っております。今はですね、先ほど言いました喫緊の大規模事業を最優先して着実に進めたいと。それはそれとしてですね、整備ありきではなくて、幅広くいろんなことを勉強させていただいて、先例もいろいろありますんで、そういうことを勉強していきたいというふうに思っておりますんで、あまり良い答弁できないんですけども、そういう私の気持ちとしてご回答させていただきます。ご質問ありがとうございました。

○議長（森下明君） それでは、再質問をお受けいたします。野口議員。

○3番（野口勝也君） はい。回答ありがとうございます。ただ今の町長のご回答にもありましたように、今の高取町では、今直面している事業にまだまだ多額の資金がかかると、そういった事業が残ってる上、今の高取町の財政状況では、これからの大きな事業計画というのは難しいというふうに理解させていただきました。その上で、あと観光の件に関してなど、ちょっと再質問させていただきたいんですけども。NHKの大河ドラマにのって、ちょっと観光のほうに力を入れていこうというふうに、町長のほうも所信表明のほうでおっしゃっていただいております。確かにお城、今県のほうでも、城跡のほうの整備のほうも、これから手をつけていただけるということでもありますけれども。特に、観光客がマイカーで来られた場合、壺阪寺及びお城後へ直接登られた時ですね、ただマイカーで登られて、町の商業ゾーンに寄らずにそのまま帰られたんでは、いくら高取のお城跡が立派に整備されたとしても町に対してですね、あまりメリットはないのではないかとこのように考えます。それと、壺坂山駅に電車で来られた方の、観光客の移動手段等に関しましては、先ほどの新澤議員の質問、また新澤議員の質問における回答で理解をさせていただきました。また今後、そういった移動手段に関しても協議を進めていただきたいと思っております。それと、今高取町に1つ、大型観光バスを止めていただける場所っていうのは、今どこか、町として確保できてるんでしょうか。それちょっと質問させていただきたいと思っております。

○議長（森下明君） はい。岸本まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） まちづくり課の岸本です。大型の観光バスはイベ

ントの時、今雛祭りの時とかやったら、臨時である場所借りていただいたりして
ますけれども、常設で駐車場はございません。そのような問い合わせがあった場
合、総務課とも協議して、役場の駐車場を利用していただいて、ハイキング行っ
ていただいているというのが状況になっております。以上です。

○議長（森下明君） 野口議員。

○3番（野口勝也君） はい。ありがとうございます。今、役場の駐車場のほうとい
うことでもございました。今現在、観光バスが町の駐車場利用されるとかいうのは、
大体どれぐらいの件数、年間で言うたらどれぐらいの件数ございますでしょうか。

○議長（森下明君） 岸本課長。

○まちづくり課長（岸本資之君） 野口議員の質問に答えさせていただきます。そこ
までは正直把握しておりません。ある年もあれば、ない年もある。大型に大きき
にもよって回遊して周ってるバスもありますし、常駐まではちょっと把握してお
りません。申し訳ございません。

○議長（森下明君） 野口議員。

○3番（野口勝也君） はい。ありがとうございます。実際に観光バスでなかなかね、
高取町というのは観光バスで来るほどのところでもないやろというふうに皆さん
ね、来られる方にはそう思われてるんじゃないかなと思ってしまうんですけども。
それは、そういった施設が、駐車場がないから来られないのか、それとも高取の
観光地に魅力がないから来られない。そういったね、大型バスを乗り付けて来ら
れるという観光がないのかというのも、もういろいろあると思うんですけども。
1つは、やはりどこか、できるだけ町内の商業ゾーンにの近くに観光バスが止め
られるような場所が1つでもあれば、ちょっと城まつりの時とか、雛巡りの時と
かでも、もっと観光の方が来ていただけるんじゃないかなと思います。それとで
すね、これから先ですね、壺阪山に、申し訳ございません。壺阪寺、高取城跡に
ですね、マイカーでお越しいただいた方、そんな方がね、どこにも寄らずに直ぐ
に帰られるんじゃないなくて、できるだけ高取町内の商業ゾーンに寄っていただけ
るような観光の案内、広報をしっかりとしていただけるように要望させていただき
たいと思います。また、駅前を整備などに関しましても、財政的なことでなか
かそういったことは検討していく上で難しいのかなとは思うんですけども、都
市計画事業に関しまして、国や県のメニューを利用するなど、長期的な戦略を立
てていただけるように要望させていただきまして、私の質問を終わらせていた
だきます。ありがとうございました。

○議長（森下明君） はい。野口議員の質問時間が残っておりますが、関連で質問等ございましたらお受けいたします。5番 森川議員。

○5番（森川彰久君） はい。森川でございます。関連の時間をいただきまして、質問というか再確認、再確認を兼ねた質問をさせていただきたいと思います。

町長のほうから常々、所信表明でもありましたように、体制が厳しいという言葉は幾度もお聞きするところであります。ただ、厳しいからと言って、なすべきことをなす、もしくは実行に移さなくても計画だけでもやってみると、ということは行政側としては、当然必要なことではなかろうか。逆に取り組んでいただけてはいけないことであろうと、かのように思うんですが、道の駅構想をちょっと質問されたようですが、場所は特定せず、私も道の駅という提案も直接ご相談したこともございます。なぜしたかと言いましたら、これ計画するにもやはり青写真がないととても土俵に乗せてもらえない。その上で、町長先ほどご答弁いただいたように、取得、財務、財政、財務ですね。ほんで返済。あと民間委託の選別とかリスクなどなど、当然のことを検討課題として上がってくると思います。しかし、今これ計画したとしてもですね、完成開業までは5年はやはりかかりますので、今令和8年度で計画したとしても令和12年度開業という見通しに、ごめんなさい。令和13年度ですね。開業という見通しになってきます。その辺の事業計画に向けた実施開業機関などとの関連課、絡み、その点、それと高取町に必要な施設が、これがもう皆無に等しいわけで、そういう事情も鑑みた上でですね、町長のお考えいうんか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森下明君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 森川議員から関連質問いただいております。先ほど野口議員の時にも答弁させていただいたとおりです。基本はもうあのままでございます。私が今一番気にしてるのは、小・中学校の空調施設、事業費が大体固まってるやろうと。それともう1つは、幼稚園の解体の関係、文化センターの解体撤去工事というのは、大体事業費も、今年の当初予算、来年度の当初予算にあげさせていただいてるんで。一番気にしてんのは、その跡地に作ります防災拠点施設整備事業。昨今ですね、物価高騰で資材費は上がるわ、人件費が上がるわと。最初5、6億ぐらいでと思ってたんですけど、それでとてもできないやろうなど。これももう実態やと思います。そしたら、その規模を見直していかんなあかん。どうすんのかっていう。それによって、どれぐらいの事業費が出てですね、あと当然、あと残りはたぶん起債を使わせてもらって、国費はついてるというものの、やっぱ

20年、30年払っていくと。ご存知のように過去の借金の残高がまだかなり残っているというような状況。それあわせて、毎年度どれぐらいの返還、償還が出てくのかというのを立てていかないと、なかなか次のことを具体的にどうしよう、何年度からこうしましょうっていうのは、私も言いたいですけども、ちょっとそれはあまりにも責任のある投資とは言えないんじゃないかなというふうに思っております。ちょっと、歯切れの悪い答弁しかできないんですけども、まずそういう意味で、新しく作ります防災拠点の整備事業費がどれぐらいになって、どういう財源ではめ込んでいけて、大体どれぐらいの毎年の償還をしていかなあかんのかということがある程度分かれば、今おっしゃってる、野口議員もおっしゃってる、森川議員もおっしゃってる、高取町にないですから、そういう施設も必要やと思います。それまでにいろいろちょっと勉強させていただいて、また必要であれば、簡単な委託料をつけて、つけさせていただいて、そういう青写真とか検討材料にできたらなと思うんですけども、しますとは今はっきりよう言いません。申し訳ないですけども。そういうつもりではおります。おりますが、後々町民の皆さんに迷惑をかけられませんので、その点を踏まえて慎重に検討していきたいということで、ご理解いただきましたらと思います。以上でございます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） もう1点だけ確認させてください。今、町長ご答弁いただいたようにですね、青写真だけでも取りかかっていたとだけ予算を組んでいただけないかなというのが、私の正直なところでございます。というのは、これまでもね、議会で一般質問させていただいたように、何の効果もない重粒子線で5,000万円も捨てるような町なんです。そうでしょう。入札も今改善されてますけどですね、高額な入札がずっと続いてきた町なんです。財政状況が悪化した要因ともなる政策が今まで取られてきた。そんな中で青写真引くぐらいの予算、なんでもないんじゃないかなと私は思うんですね。ほんでその関連で1つ質問なんですけどね。県民向けの情報提供の中ですね、県下自治体39ですか。自治体で非常に財政状況が悪い2つの自治体が、今後の財政状況のですね、支援について協議していくというの重度警報という言葉がね、奈良県から発せられております。その比率ですね、1つは、実質公債比率、要は財政規模に対する借金の返済の割合。2つ目は、将来負担比率、財政規模に対する将来の負債の割合。最初の公債費率比率ですが、これ39自治体の中で、全国平均以上悪い、全国平

均以上ですね。20、奈良県では24番目に高取町があるわけですね。前年度は18番目やったかな。24番目で若干改善されてると。続いてこの将来負担比率ですね。それも前年度は13番あったのが、今回は18番目と改善されております。その前後する自治体には、道の駅というのは、全て自治体の中で既に開業されている自治体もありますが、そういう財政状況も踏まえた上で、高取町には、その青写真引くぐらいの予算あるんじゃないかなろうかということ再度お尋ねしたいと思います。

○議長（森下明君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今、森川議員おっしゃったその財政のいつも、県、奈良県が大体毎年秋頃発表してるんです。ちょっと今日、今手元になくて非常に申し訳ない。将来負担比率とか公債比率も簡単に言いましたら、整備を、新たな整備を抑えて、各借金をどんどん返していくことによって改善していくと。ちょっと知事の記者発表見てたんですけど、たまたま見てたんです。もう単純に言うてましたわ。過去の借金多いだけですわって。もうそれ以外何もないんです。だから、高取町も私就任させていただいてから、かなり急低下してるような状態になってます。というのは、新しい整備抑えてから、抑えるようにしないと当然、昔やったら、実質公債、将来負担比率が100なんぼとかね、なんか信じられへんような数字になってたというのは現状です。いろんなことをやっぱりしていきたいんですけども、やっぱり将来のことを考えて、ある程度目途ついてから整備したいというのが本来の気持ち。今、青写真云々ということで、森川議員からご提案いただいてるんですけど、それはどこの施設にどうするかとかいうよりも、そういうふうな予算も当初予算に上げてませんので、その都度ですね、予備費の中で対応できたらなど。先ほど森本課長答弁させてもらいましたけど、例の昔の豊島さんの土地の有効活用についても、ちょっと検討もしていきたいしと。ただ、すぐできるかっていうのは、私は何ともよう言いませんけども、そういうことも含めて、そういうものがあればまた、そういう中で考えていったらいいんじゃないかなというふうに思ってます。基本構想自体はそんなにお金かかるようなものじゃないので、実際に、具体的に、その図面引いてどうやこうやって言うわけで、こういうものを作りますイメージパーツみたいな感じやと思ってますんで、そういうことは必要かなというふうに思ってます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） 是非、中川町長、オール高取で知恵を出し合い、絞って、前

向きな取り組んでいただけるようお願いしまして、質問、関連質問を終わらせていただきます。

○議長（森下明君） まだ少し質問時間が残っているようでございますが、関連ございましたらお受けいたします。ないようでございます。これもちまして、3番野口議員の質問を終わります。

次に、2番 谷本議員の発言を許します。谷本議員。ご登壇願います。

〔2番 谷本吉巳君 登壇〕

○2番（谷本吉巳君） 2番 谷本です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

恒常的な一般財源として、固定資産税及びふるさと応援寄付金を増やすことが最善であると考えますが、具体的な施策についてお伺いします。

恒常的な一般財源の確保は、本町の財政運営において極めて重要な課題であり、とりわけ固定資産税及びふるさと応援寄付金の増収は、持続可能な財政基盤の構築に向けた有効な手段であると考えます。令和6年第1回定例会における私の一般質問「高取町の財政状況について、どのように分析し、課題は何であり、今後の取組について」に対して、町長は、「歳入の確保が最優先であり、1つは税込であり、企業誘致をして固定資産税を確保していきたい。もう1つは、ふるさと応援寄付金を確保する。」旨の答弁をされています。また、令和7年第3回定例会の決算審査特別委員会においても、基金積立の議論の中で町長は、企業の固定資産税収入が大きい。県内類似団体の事例に触れ、本町としても固定資産税の増収を図り、将来的には、企業誘致も進めていきたいとの認識も示されています。私も町長の考えに同調するものであり、恒常的に一般財源を確保することができれば、町長が掲げておられる1丁目1番地の政策、「財政の安定化、健全化」の実現に向けて、大きく前進するものと考えます。以上のことを踏まえ、次の2点について、お伺いします。

1つは、固定資産税を増やすための施策についてであります。固定資産税は、恒常的な一般財源として、極めて重要であり、その増収策として企業誘致による課税対象資産の増加は、一過性ではない継続的な税込の確保に繋がる有効な政策であり、戦略的に位置づけるべきであると考えます。企業誘致を促進し、土地、建物、償却資産への課税対象を拡大していくことが重要であると考えますが、本町として、固定資産税の増収を見据えた企業誘致について、どのような具体的方針及び施策により取り組んでいかれるのか、お伺いします。

2点目は、ふるさと応援寄付金を増やすための施策についてであります。本制度導入以降、平成30年度にインターネットで申し込みを導入された当初の寄付金は、約1,300万円から、令和3年度には約8,400万円へ増加し、令和6年度においても約7,700万円と一定の成果が見られます。一方で総務省の制度改正により、返礼品の基準が厳格化され、新たな展開が難しいのではないかと認識しています。しかしながら、全国の自治体は、すべて同じ条件下で、少しでも寄付金を増やすべく創意工夫を重ね、寄付額の増加に取り組んでおります。このような状況を踏まえ、本町として、ふるさと応援寄付金の増加を図るため、返礼品の開発、情報発信の強化、寄付者との関係の構築などを含め、どのような具体策を講じていかれるのか、お伺いします。

○議長（森下明君） 前田総合政策課長。ご登壇ください。

〔総合政策課長 前田繁君 登壇〕

○総合政策課長（前田繁君） 総合政策課の前田です。谷本議員のご質問にお答えさせていただきます。

本町の企業誘致に関する具体的方針及び施策についてのご質問をいただきました件に関しまして、ご指摘のとおり、企業誘致による課税対象資産の増加は、一過性ではない持続的な税収の確保につながる有効な政策であると認識のほうしております。今後のまちづくりにおきましては、整備が進められております高取バイパス沿道において、新たな産業集積の形成を図る必要があると考えております。具体的には、高取バイパスの整備進展を見据えつつ、その沿道区域における計画的かつ戦略的な土地利用を推進する観点から、企業立地の促進を目的として都市計画マスタープランに新たな工業ゾーンを位置付けたいと考えております。これは、工業ゾーンの明確な位置付けを前提といたしまして、県の提案基準を活用することにより、開発許可取得の可能性を高め、企業進出の環境整備を図ることで、本町への新たな企業誘致を一層強力に推進してまいりたいと存じます。そして、本町における新たな工業ゾーンの設置を広く周知するため、企業誘致リーフレットや各種パンフレットを作成するとともに、各種企業誘致セミナーなどへ積極的に参加し、本町の有する地理的優位性、交通利便性、さらには立地環境の魅力を力強く発信してまいり所存でございます。これら企業誘致に係る環境整備に着実に進めることはもとより、企業誘致を推進する上で最も重要であると認識しておりますのは、土地所有者の皆さま、さらには周辺住民の皆さまのご理解とご協力でございます。地域の皆さまとの信頼関係を基盤とし、丁寧な対話を重ねながら合

意形成を図ることこそが、持続可能な産業基盤の確立につながるものと考えております。今後におきましては、議員各位をはじめ関係者の皆さまのご理解とご支援を賜りつつ、戦略的かつ積極的に企業誘致施策を推進し、本町の将来を見据えた産業振興と地域活力の向上に全力で取り組んでまいり所存でございます。以上回答といたします。

○議長（森下明君） 新田総務課長。ご登壇ください。

〔総務課長 新田靖幸君 登壇〕

○総務課長（新田靖幸君） 総務課新田です。それでは、谷本議員からの、ふるさと応援寄付金を増やすための施策についてのご回答をいたします。

現在、高取町の返礼品の品はご好評を得ているヒノキのまな板など木工品を中心に96件を登録しているところでございます。令和6年度においては7,700万円の実績、令和7年度は6,600万円程度と見込んでおります。2023年のふるさと納税額ランキングでは、本町は奈良県では16位となっております。実質収支では公式な順位はありませんが、奈良県では10位以内と推測されます。2023年の制度改正により、寄付額の5割以下に制限され、2025年10月にはポイント還元の全面禁止など制度改正もあり、返礼品競争はいつそう厳しくなってきております。人気返礼品のジャンルでは、食品や日用品が人気という調査結果があります。また、返礼品の魅力を磨ける自治体が伸び、そうでない自治体は寄付額が停滞するという調査結果もあります。高取町ではこれまでの間、返礼品の発掘はもとよりポータルサイトの活用などに取り組み、増収に取り組んできたところですが、さらに、昨年9月には事業者の皆さんに集まっていただき、返礼品の発掘会議を開催いたしました。会議の席上、参加者からは、参加者同士の連携によるコラボ商品の開発などの貴重なご意見をいただきました。この事業者間交流については、定期的な開催を予定してまいります。今後も引き続き、商品の発掘に取り組むとともに事業者間の交流による新たな商品開発を行っていきたいと考えています。特に返礼品ジャンルとしては、食品や日用品が強いという調査結果をもとに最適化を行い、高取町の強みとして農産物や加工品を磨く方向性も持ちつつ、これまで手薄になりがちであった、返礼品の写真や説明文の質の向上による返礼品ページの完成度を上げ、高取町の課題やストーリーを明確に伝えるなど、応援寄付の文脈の構築を図っていきたいと考えております。今後はこれまで以上の取り組みを予定しておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（森下明君） 谷本議員、再質問をお受けいたします。

○2番（谷本吉巳君） それではまず、企業誘致の件でお伺いしたいと思います。高取バイパス沿道に新たに工業ゾーンを設置されるということでございますけれども、そのゾーン内なんですけれども、上下水道等のインフラ整備、これはもう終わってるのでしょうか。なぜこの質問しますかと言いますと、現在まだ着工されておられません、観覚寺地区において企業誘致をされた時に、インフラ整備がまだ未整備であったということから、補正予算を計上されて整備を図ったという経緯がございますので、最度お伺いしたいと思います。

○議長（森下明君） 前田総合政策課長。

○総合政策課長（前田繁君） ただ今、ご質問いただきました工業ゾーンのインフラ整備の状況につきまして、お答えさせていただきます。まず初めに、土地利用の計画につきましては、先ほど申し上げました県道樫原高取線を含みます国道169号高取バイパスの両側エリアにおいて、工業ゾーンの設定を検討しているところでございます。京奈和自動車道への交通アクセスに優れた当該地域ですね、そこを産業集積の核と位置付けまして、計画的かつ戦略的な企業立地の受け皿の整備のほうを進めてまいりたいと思っております。また、今おっしゃったライフラインの整備状況でございますねんけども、対象区域の一部は整っておりますが、まだ未整備区域が多くございますので、今後の需要動向を見据えながら、協議と検討のほうしてまいりたいというふうに思っております。今後とも企業立地にふさわしい環境整備を進め、地域経済の活性化、雇用の創出につなげてまいりたいというふうに考えております。以上回答させていただきます。

○議長（森下明君） 谷本議員。

○2番（谷本吉巳君） 承知をいたしました。これから結構経費がかかるということで理解をいたしました。

次に、高取町総合戦略骨子案の中で、企業誘致のKPI、この数字が1件となっているわけなんですけれども、2件では目標数値が高く達成が難しいと判断されたと思いますが、これ1件ということなんですけど、理由等についてお聞かせいただければと思います。

○議長（森下明君） 前田総合政策課長。

○総合政策課長（前田繁君） 総合政策課前田です。ただいまご質問いただきました高取町の総合戦略においてかけられております企業誘致に関するKPIでございますねんけども、1件と設定されている点につきましてご質問いただきました。

ご回答させていただきます。まずは、企業誘致は短期間で成果が上れる政策ではございませんで、立地の検討、用地の選定、各種法令手続き、地域住民の皆さまとの合意形成など、多岐にわたる検討と調整を要する、時間と労力を伴う取り組みでございます。本町におきましても、現在約10年にわたり継続的な協議、調整を重ねてきた結果、ようやく1企業が工場建設に向け、具体的な段階に至っているといった状況でございます。そういったことから、企業誘致は長期的視野に立った粘り強い取り組みが不可欠でございます。数値目標のみを高く掲げるということは、現実との乖離を生じさせるだけでなく、行政運営の信頼の、信頼性を損う恐れも否定できないといったこともございますから、本町の実績、これまでの、そして現在進行中の具体的案件の状況を総合的に勘案いたしまして、現実的かつ達成可能性を十分に見据えた目標として1件というふうに設定をしたものでございまして、今後引き続き関係機関との連携を図りながら、粘り強く取り組みを進めて、積み重ねてまいりたいというふうに思っております。以上回答させていただきます。

○議長（森下明君） 谷本議員。

○2番（谷本吉巳君） 総合戦略、10年のスパンということでございますので、1件ということなんですけど。目標は高く、高いほうが、どんだけ本腰が入ってんのかなというふうにも思いますので、ちょっと消極的な発言かなというのも私個人的には思います。

次に、ふるさと応援寄付金について質問をさせていただきます。ただいま総務課長の答弁では、事業者の皆さんによる発掘会議、これ開催をしていただいて、そのほかいろんな取り組みをしていただいているということは、十分理解をいたしました。その発掘会議の中で、連携によるコラボ商品の開発という意見もいただいたということでございます。私は返礼品の魅力の向上と寄付額の増加を図るためには、新たな返礼品の開発、これは必要やというふうに思うんですけれども、そのためには開発する経費等結構かかるかなというふうにも思いますので、その支援策ですね、支援策が不可欠であると思っておりますが、例えばその一環としてね、補助制度の導入とかを検討いただける余地があるのか、ないのかお伺いいたします。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございます。補助制度の創設を考えてみてはということでございますが、検討はさせていただきます。

す。今すぐに補助制度を導入できるというご返答は控えさせていただきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森下明君） 谷本議員。

○2番（谷本吉巳君） 是非とも検討していただきたいと思います。よろしくお願
いします。

次にですね、企業誘致とふるさと応援寄付金について、現在どのような体制で望
まれているか、各課長から答弁をお願いいたします。

○議長（森下明君） 前田総合政策課長。

○総合政策課長（前田繁君） ただ今いただきましたご質問でございますけども、体
制といたしましては、課長補佐と、そして担当職員が1名、そして私と3名でさ
せていただいております。ほかの業務と兼ねての形でございますけども、その体
制で取り組みさせていただいております。

○議長（森下明君） 新田総務課長。

○総務課長（新田靖幸君） ただ今のご質問でございます。現在総務課では、担当課
長の私と課長補佐、それから担当の3名体制でやっているとございますが、
新年度に関しましては、少し、もう少しですね、力を入れていきたいということ
で、体制のほうをもうちょっと厚くしていきたいということで計画をしていると
ころです。以上でございます。

○議長（森下明君） 谷本議員。

○2番（谷本吉巳君） はい。ただいま各課の体制をお伺いたしました。3名体制と
いうことでございますが、今回、課設置条例の改正によりまして、総合政策にお
いては地域振興に関すること、それから空家対策に関すること、この2つの業務
が増えるということですよ。町長にちょっとお伺いしたいんですけども、企
業誘致の推進にあたっては、担当職員の方々が日々ご努力されているというふう
に認識しております。しかしながら、企業側の投資動向に関する情報収集力ある
いは業界特有の専門的知見、さらには企業経営層との人的なネットワークの構築
といった点においては、自治体職員のみで対応するには一定の限界があると思
えます。またふるさと応援寄付金の増収についても同様であると思っております。
寄付者属性の分析データに基づくマーケティング戦略の立案、ポータルサイトの効
果的な運用、返礼品のブランディング、専門的知見とノウハウが成果を大きく左
右すると思います。このような観点から企業誘致やふるさと応援寄付金において、
実務経験を有する県、市町村OBあるいは民間で実績を上げてこられた専門人材

をアドバイザーとして投用する体制を整備するべきと考えますが、現在会計任用職員として条例改正に精通されている県職OBの方、またIT関連の経験をお持ちの町OBの方来ておられると思いますが、この点も踏まえて、専門的な人材を投用されるお考えはございますか。

○議長（森下明君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 谷本議員の質問にお答えをさせていただきます。企業誘致の関係で専門的な知識を有するというところで、OBということになりますと、私も一応県の職員の時に3年間産業の部長させていただいてまして、企業誘致も自分もセールスに行きました。状況も十分把握しててですね、今の段階では、この今の高取町の段階では特に必要がないのかな。まず先ほど、総合政策課長がご答弁させていただいたとおり、まずエリアを指定する。どこでもそうなんですけど、エリアを指定して売りに行かなあかんのですね。高取町今売りに行くネタないんです。パンフレットもリーフレットも作って、それで実際、県で私が部長させてもらってる時は、年2回東京と大阪でやってたんですけど、最近はまだ1回しかしてないっていう。東京のほうではホテル誘致のほうばかりやってるらしいんで、企業さん、大阪の企業さん集めてセミナーを開くんですね、立派なホテルで。なんか聞いたら帝国ホテルでやってるって言うてましたけども。それぐらいの規模で、それなりのステータスを持ってやらないと集まらないということです。大体100名ぐらい来てくれるのかなと思います。その時は奈良県だけじゃなくて、県内のそういうふうなことに積極的な市町村が出てきます。ちょっとしたブースを設けてもうてですね、職員が来て、自分とこのこういうのありますよっていうことでしっかりPRをして、その中で1つでも2つでもなったら、良かったよと、そういうふうな状況です。ちょっと最近、県のほうに聞いたところによりますと、県で一応そういうことやってくれている職員は1人、現職でおるみたいですけど、どうって聞いたらなかなか厳しいですなっていう。私も部長させてもらってる時に、大阪の関係の商工会議所にお伺いしたりですね、いろいろ行くんですけど、向こうの状況は分かるんですけど、さてオファーはっていうのまずほとんどないっていうのは状況です。それとその企業立地セミナー、誘致セミナーに来られるのは、大体不動産の方、それと建設業の関係、企業は来ません。当然いろんなアンテナ張ってですね、自分とこの将来どうするかっていうことは、企業の経営者は絶対言いませんので、あればこういう形で、そこら辺の企業さんが売り込みに行くという、そういうのが事実なんかなというふうに思ってます。それともう

1つ、企業立地でKPIが1件ということ。もう私それだけでも嬉しい。1件成立したら嬉しい。と言いますのは、企業誘致というのは、全国的に1件と数えるのは、1,000平米以上の土地を取得されたか、借りておられるか、それで1件とカウントします。それでずっと奈良県は近畿でナンバー2の位置かなと思ってるんですけども。そういう形で、企業さんに今どやこやっていうよりも、まず県内で、今近隣のところで一番分かりやすいのは、御所の工業団地、今やっと第1期分譲されてると。旧御所東高校のところが一番最初にやってると思います。そこから少し北のほうで今、文化財の発掘調査を多分今一生懸命やっておられるのかなというふうに思います。あれは、実は私もう一番最初に取っ掛かりさせていただけなんですけども、あれ今奈良県がですね、主体的に動いてるんです。つまり、その土地を取得して、奈良県で造成工事をして、それで売るという、そういうやり方。例えば、テクノパーク・なら、五條にございますけども、あれは奈良県の土地開発公社がやった事業です。それともう1つは、反対側の阿田峯のところに大和ハウスの工業団地があると思います。あれは大和ハウスが独自でされてる事業。もう1つ、生駒の一番北の端ですけども、北田原地区というのは工業団地、素晴らしいのができてます。あれも多分民間の土地区画整理事業かなんかでやっておられるんちゃうんかなと思います。だから、いろんなやり方がありまして、私としては先ほど総合政策課長がお答えさせていただいたように、整備インフラというのは、これ昔であればですね、企業さんが作られ、作られてるんですけど、今もう最近では当然整備します。だから、どうぞ来てくださいというのが世の中の流れ全体になってると思います。そこらの経費もかかりますねんけど。どっちにしてもそういうことも踏まえながら、やっていかなあかんというのが1つです。だから、そういう意味で、まだ売り込みをするネタを作って、しっかりそういうふうないろんな機会もありますんで、それで職員がしっかり対応してくれたら、まず今の段階では事足りんのかなと。それともう1つは、御所工業団地がもう満杯になりましたと。そしたら当然、その関連企業は必ずやってまいります。だから、そういうことをしっかり誘致していくのも1つの手かなというふうには、実は思っております。それが1つです。

次に、ふるさと納税の返礼品です。今、新田課長がいろいろお答えさせていただきました。高取町で木製品が一番ダントツに多いんです。大淀町も実は1億数千万のふるさと納税を取られるんです。あるおもちゃメーカーさんが大淀町にございます。多分ちょっと言えませんが、皆さんご存知だと思います。もうそれ

がダントツです。やっぱり、それぞれの特色を持っておられる企業さんが町内って言いますか、地元におられるっていうの、これも育成していきたいんですけども、それ以外になりましたら先ほど言ったコラボ商品を開発していくとか。それともう1つは、豊臣兄弟を契機といたしましてですね、高取城跡とか古墳とか、そういう風な巡る、例えば体験型のふるさと納税っていうのも考えていきたいなとそういうふうに思っています。夢はいろいろ膨らむんですけど、それについて先例もいっぱいありますんで、わざわざそのために増員していくというのは、今のところ考えておりません。そういう形でしっかり対応していきたいということでございます。以上でございます。

○議長（森下明君） 谷本議員。

○2番（谷本吉巳君） ただ今、町長からご答弁いただきました。今の段階では工業ゾーンは新たに設定したという段階ということでございますので、総合戦略のKPI、10年間のスパンで1件、なかなか難しいのではないかなというふうに私自身は感じました。高取町総合戦略及び過疎地域持続的発展計画においても、企業誘致の推進が明確に位置づけられています。企業誘致が実現すれば、固定資産税の増収が見込まれ、またふるさと応援寄付金が増えることにより、向上的かつ安定的な一般財源の確保につながります。これが一時的な交付金や補助金とは異なり、持続可能な財政基盤を形成するものと思います。ひいては町長が目指しておられる財政の健全化、安定化の実現に大きく寄与するものであり、将来的には国・県補助や起債に過度に依存することなく、町独自の判断で施策を展開できる、いわばフリーハンドの行政運営を可能にするものと考えます。高取町の将来を見据え、持続可能な財政基盤を確立するためにも、企業誘致の推進は避けて通れない重要な課題であります。町長におかれましては、先ほど県の所管の部長もされたということでございます。自ら先頭に立って本施策の推進をしていただくことを要望して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森下明君） はい。谷本議員の質問時間が10分あまり残っておりますので、関連質問ございましたらお受けをいたします。森川議員。関連でございますので、絞って端的にお願いいたします。

○5番（森川彰久君） はい。議長からご指示がございましたので、それに沿った質問、1点だけさせていただきます。谷本議員の質問と、それと答弁聞かせていただいて、まあまあそのとおりかなと思います。ただね、これ私、今まで区域指定、重点的に取り組んできました。これやはり、区域指定することによって、やはり人

口増、税収増、やっぱり固定資産も1,000倍に上がるんですよ、農地の固定資産税より。それと、道路拡幅、やっぱり企業が4m、道路を作ってくれるですよ。うちが、高取町が作らなくてもいいんですよ。こういうものすごいメリットがあります。それと今、質問ございました企業誘致ですね、もうこれも下水道はもう常にね、下水道がなかったら企業は来てくれません。何度も言うてますんで。計画案に沿って下水道延長をしていただけるものと思います。今回は関連ということで、昨年3月21日、知事の定例会見でですね、都市計画区域における南部東部地域の土地利用制度の見直しの方針が発表されております。これ私常々、会合や関係者の皆さんに言っておったのは、高取町は毎年100人、人口が減るんですよ。他の北部のね、中部から北部の自治体は、同じ類似団体でも1,000人は増えるんですよ。そんな増える1,000人増える町と100人減る町と同じ都市計画の指導されるのはおかしいやないかということ常々申しておりました。それに満額回答ですよこれ。満額回答が出てきてます。簡単にだけ言います。要は見直しですね。土地利用制度の運用を見直します。それと、地域振興に資する施設を許可対象とします。手続きの迅速化ね。要は、この知事の記者会見に沿ったですね、これ何を言いたいかと言いましたら、この先ほど材料がない、リーフレットを作るにも材料がないという町長のご答弁ありましたけど、これに、もう7年度から運用されてますんでね、これに沿った内容の企業向けのリーフレット、あわせて区域指定にもう既に組み組んでいただけてますので、それに、2つをですね、噛み合わせたリーフレットの作成、それをもって自治体、自治体が営業活動というのは言葉がそぐわないのか分かりませんが、要は高取町に来て下さいよと。こういうことで高取町は企業誘致が可能になりました。なってます。それにはこういう、また利点もあるでしょう、固定資産の免除とか。だからそういうことも併記してですね、それがあれば、また各議員さんもですね、知り合の企業さんに、ちょっと高取町こういうのやってますんですよ。候補地として検討してくださいね。そういうふうをお願いすることもできるんじゃないですか。どうですか。

○議長（森下明君）　ちょっと回答をちょっと待って。5分、5分ちょっと休憩をいただきます。ちょっと申し訳ない。

午後　2時19分　休憩

午後　2時22分　再開

○議長（森下明君） 失礼をいたしました。それでは、森川議員の関連質問に対する回答をお受けいたします。中川町長。

○町長（中川裕介君） 森川議員からの関連質問についてご答弁をさせていただきます。リーフレット、私も全く同意です。実は、今度桜大仏ありますやんか、ちょうど壺阪寺で。全国から去年で7,000人ぐらいお客さん来てこられるんで、高取町のPRをしに行こうということで、まちづくり課でほうで準備してくれております。当然、観光パンフレットとか、ちょっとしたノベルティグッズ入れて、そこに移住・定住促進の先ほどおっしゃった、空き家の補助金とかね、ちょっと企業誘致のやつは間に合いませんけども、既存のやつでいっぺんPRしに行こうやないかと。東京にわざわざ行かんでもね、全国から壺阪寺へ来られるんで、その機会をしっかりと利用したらいいのになと思っています。そういう意味で本当に、政策と言いますかPRパンフレット早急に作っていきたいと思っております。またいろいろご意見いただいたらと思いますんでお願いしときます。以上でございます。

○議長（森下明君） 森川議員。

○5番（森川彰久君） 是非中川町長、そのようにスピーディーにですね、取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○議長（森下明君） まだ少し谷本議員の質問時間が残っているようでございます。西川議員。

○1番（西川侑壱君） すいません。失礼いたします。谷本議員の一般質問の時間お借りしまして1つ質問させていただきます。先ほど町長のご答弁のほうで、体験型ふるさと納税があったと思うんですけども、まさにちょっと近々、ちょっと一般質問させていただきたいなと思ってたのが、事業者かける事業者、先ほど新田課長も答弁いただいたと思うんですが、事業者かける事業者で、地域のローカルイノベーションみたいなのを起こしていくっていうのを、一般質問として考えてたんですけども。まさに今、「豊臣兄弟！」先ほどね、町長からご答弁あったとおり、それに関して具体的に進めていくっていう意思であったりだとか、どれぐらいあるものなのかなっていうのを聞かせていただきたいなと思ひまして、質問させていただきます。

○議長（森下明君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 体験型ふるさと納税の関係で、本来新田課長が答弁するのがいいんでしょうけど、ちょっと私もそういうの好きなんで、今思ってるのは、で

きるかどうかは別ですよ、実現はできるかどうか分かんないです。例えば、もう既に実施していただけてます高取城跡のナイトツアー。こういうのを入れたいなと。それともう1つ。この本議会で言うと非常にまずいか分かりませんが、高取城跡でテント泊でもできないかなと。そういうふうなことを今ちらっと考えてるのはそういうことです。高取町にとってプラス、せつかくの歴史文化資源でございますので、例えばそれと合わせて古墳群のところに、例えば墓山古墳の前で泊まろうとかね。そういうふうなことも1つの手かなと。ただ、史跡指定でございますので、ちょうど非常にデリケートな部分がございますので、そういうふうなことで進めていけたらなというふうに思ってます。以上でございます。

○議長（森下明君） はい。西川議員。

○1番（西川侑壱君） ありがとうございます。先ほど、強みをどう活かしていくかっていうお話もしていただいたと思うんですけど、高取町の強みっていうのは、まさに史跡であったりだとか歴史っていうところだと思います。ほかの地域でいくと、例えば近江八幡やったかな、近江牛とかあるところとかやったら、30億とかっていうふるさと納税がある中、やっぱり高取町の強みどうやって生かしていくかっていうのをしっかり考えていかなければいけないと思います。是非ともそういうの活用いただきまして、以前総務課にもちょっと提案させていただいたことがあるんですけども、百口城主っていう取り組みをやっておられるような自治体もあつたりするので、そんなんも参考にしながら、是非とも早いうちに取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（森下明君） はい、ほかにもございますか。はい。ないようでございます。

それではこれもちまして、2番 谷本議員の質問を終わります。先ほど私の私用で休憩いたしました。35分まで、大丈夫でしょうか。40分。はい。そしたら、2時40分まで休憩を取らしていただいて、そのあと西川議員の発言に移りたいと思います。休憩。

午後 2時28分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（森下明君） 再開をいたします。

1番 西川議員の発言を許します。西川議員。ご登壇願います。

〔1番 西川侑壱君 登壇〕

○1番（西川侑壱君） 1番 西川侑壱です。議長の許可をいただきましたので、通

告に従い高齢介護福祉の担い手不足について一般質問をさせていただきます。

高取町の高齢化率は40%を超えており、本町においても高齢化は着実に進行しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護サービスの安定的な提供体制が不可欠です。しかしながら、現在、全国的に介護人材の不足は深刻化しており、2040年には約57万人の介護職員が不足するとの試算も示されています。これは決して将来の話ではなく、既に現場で起こりつつある課題です。私はケアマネとして現場に立つ中で、既にその影響を実感しています。ここからは具体的な事例です。病院から退院が決まった方より、「3日後に退院するので在宅サービスの調整をお願いしたい」と連絡がありました。在宅生活を送るために訪問介護の利用が必要と判断し、町内外の事業所へ問い合わせを行いました。いずれの事業所も受け入れが困難との回答でした。やむなく支援体制が十分に整わないまま退院となり、その退院の直後、奥さんがベッドから車椅子へ乗り移りをさせる際に本人を落としてしまい、骨折させてしまって、再入院に至った事例がありました。ヘルパー不足で介護現場がひっ迫している。これが、現場の一端です。高取町においては、高齢者介護の担い手不足が深刻です。事業所にお話を伺うと、スタッフの年齢層が高くなっている、離職率が高い、求人を出しても新規人材が確保できないといった課題がありました。これらの課題については数年後に更に顕在化することが予見できます。実際に事業所によっては、5年先、自分のところの事業所がどうなっているかも分からないというような切実なお声もいただいております。本町の状況を見ましても、要介護1から5の認定者数は、令和5年392人、令和6年399人、令和7年411人と増加しています。要支援1から2の認定者数も令和5年から令和7年の間に219人から230人へと増えています。支援を必要とする方は確実に増加しています。一方で、要介護1から5のうち、居宅サービス利用割合は56%から51%へと減少し、施設サービス利用は25%から30%へと増加しています。先ほどのケースのように在宅を希望しながらも、それを支える体制が十分でなければ、結果として施設入所を選択せざるを得ない、そんな状況が生じている可能性も考えられます。この問題は、介護保険の財政にも直結しています。第9期介護保険事業計画では、基準月額6,000円を据え置かれています。その際、財源として基金を年間1,500万円ずつ、3年間で合計4,500万円取り崩す計画とされていました。第9期介護保険事業計画開始前の基金総額は約9,000万円であり、その半分を活用する前提での財政運営計画でした。しかし、令和6年度の決

算では、基金取り崩し額が約2,200万円となり、当初計画より700万円多く取り崩しています。この水準が続けば3年間で6,600万円取り崩す計算となり、計画を大きく上回ることとなります。基金は急速に減少し、介護保険財政の逼迫が現実的な課題となります。9月議会では、支出が想定より増加した要因の質疑に対し、要因のひとつとして、施設入所者数が見込みを上回ったことが行政側より示されました。施設利用の増加が給付費を押し上げ、その結果、基金取り崩し額が当初計画を上回る状況となっています。また、同議会において次期計画での保険料の改定について問うたところ、「引き上げざるを得ないと思われる」との答弁がありました。支出増加と基金の減少が、保険料改定の議論に直結している状況です。なお、私は令和6年3月議会において、基準月額を据え置く条例案に対し、将来的な急激な負担増を避けるためにも、基金は一定程度残しておくべきである、いわゆる負担平準化の観点から反対いたしました。現在の状況は、その懸念が現実味を帯びてきていることを示していると受け止めています。担い手不足により在宅支援が十分に機能せず、施設利用がさらに増加すれば、給付費は一層増大する可能性があります。その結果、基金の更なる取り崩し、ひいては更なる町民負担の増加につながることを懸念されます。担い手不足は、在宅生活の問題であり、高齢者の尊厳の問題であり、そして町民負担の問題です。この連鎖をどこかで食い止める必要があります。そこでお伺いいたします。

第1に、第9期介護保険事業計画において、「介護人材不足が予測される」と記載されていますが、第9期期間中、どのような具体策を講じ、その成果をどのように評価しているのか。

2つ目です。この介護の担い手確保のために、他市町村ではどんな取り組みをして、そのような取り組みを高取町は取り入れていくつもりがあるのか。

第3に、第10期介護保険事業計画において、担い手確保について数値目標や具体的施策を明確に位置付ける考えはあるのか。

以上3点をお聞かせいただきます。在宅生活を守ることは、将来の給付費の伸びを抑え、介護保険制度の持続可能性を確保することにつながります。人がいなければ制度は機能しません。担い手不足対策を第10期介護保険事業計画に明確に位置づけることを求め、壇上からの質問といたします。再質問は質問者席より行います。ご回答のほどよろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

○議長（森下明君） それでは、回答をお受けいたします。植山福祉課長。ご登壇ください。

〔福祉課長 植山みか子君 登壇〕

○福祉課長（植山みか子君） それでは、西川議員からの、1、第9期介護保険事業計画の中の介護人材不足に対する具体策とその成果をどのように評価しているのか。2、担い手確保のために他市町村でどのような取り組みをしていて、高取町は取り入れるつもりはあるのか。3、第10期介護保険事業計画において、担い手確保について数値目標や具体的施策を明確に位置付ける考えはあるのかのご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の第9期介護保険事業計画の中の介護人材不足に対する具体策ですが、介護の担い手不足の要因として、少子高齢化、働く環境や処遇の課題、人間関係の問題と言われております。町としては、国からの通知により処遇改善加算に係る予算を計上しております。そのほか、いつまでも元気に動ける健康状態を維持するとともに、要介護状態になることを予防する取り組みとして、がん検診や健康相談、元気サロンや出前講座、100歳体操への支援、老人会活動などの支援を行っております。介護認定者数は、ほぼ横ばいですが、利用者数や利用量が多くなっていることから、これらの健康づくり対策を更に推進していく必要があると考えております。また、高齢者を地域で支える体制の整備として、医療と介護の連携など、地域包括ケアシステムの構築を進めているところでございます。

2つ目の他市町村での取り組み及びその取り組みを高取町に取り入れるかどうかということですが、奈良県では、介護人材確保対策総合支援補助金、介護人材確保・職場改善等事業補助金や福祉と保育のおしごとフェアなどが行われており、中核市の奈良市が奈良県と同じような施策を行っております。本町といたしましては、県が行っている事業を各事業所や住民へ周知を行うことは出来るかと思っております。西川議員が把握されている他市町村での有効な担い手確保事業、またそのアイデアがあればご教示いただけませんか。よろしくお願いいたします。

3つ目の第10期介護保険事業計画において、担い手確保について数値目標や具体的施策を明確に位置付ける考えはあるのかについてですが、担い手不足は少子高齢化により建設・土木系の職員、介護職だけでなく、保育職、医療職、しいては地方公務員などのサービスの職業など、他職種にも起こっていることであることから、位置づけることは難しいと思っております。それぞれの事業所に係る介護職を含む適正な職員を把握されているのであれば、このことにつきましてもご教示いただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（森下明君） それでは、再質問をお受けいたします。

○1番（西川侑壱君） ご答弁ありがとうございました。今回ちょっと、ちょっと言い方悪いですけど、意地悪な書き方をしてしまっていて、他市町村の事例、今高取町として、この担い手不足っていうのをどのように認識してて、どのように解決していく方針で動いていくのかっていうことを聞かせていただくために、ちょっとこんな書き方にさせていただいたんです。ちょっとそこはまずお詫び申し上げます。今の答弁の中で聞かせていただいていると、ほかの事業、仕事でも担い手不足、それはもう否めないと思うんです。医療も保育の面もこうやって地方公務員もっていう話もあったと思うんですけども。その中でも、やはり高取町として非常に深刻な事態に陥ってるなと思うのが、特に僕、訪問介護のほうが非常に深刻だと感じて、もう各事業所お話を聞かせていただいていると、大体の事業所、2つに分れてる。すごい年配の方と若い人が何人かかっていう感じになってしまっていて、この年配の方々があと5年以内に続けられるかどうかわからないっていうのが何箇所か、高取町だけじゃないんですけども、何箇所か聞かせていただいたところあったんです。その中で、もう一度だけこれ聞かせていただきたいんですけども、第10期の中に僕は担い手不足を位置づけていくべきだと思うんですけども、町としては位置づけないっていうことで間違いないか、もう一度だけ教えてください。

○議長（森下明君） 植山福祉課長。

○福祉課長（植山みか子君） ただ今の質問にお答えさせていただきます。町といたしましても、事業所でどのような職種がどれだけあればいいのかっていう、適正な人数っていうのがなかなか把握できていない状況っていうのが事実でございます。できれば、先ほどもちょっと申しましたように、その人数等が分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） ありがとうございます。担い手不足、やっぱり位置づけていくべきだと私自身は感じてるんですけど、人数っていうところなんですけど、デイサービスであったりだとか、通所リハビリ、あと訪問介護、訪問リハのほうもちょっと聞かせていただいた次第なんですけども。訪問リハ、訪問看護っていうのは、ちょっと置いといてにはなってしまうんですけど、聞いている話でいくと、先ほど処遇改善の話等も出たんですけども、雇おうと思っても予算的に厳しいっていうところも正直あります。なので、デイサービスが特になんですけども、デイサービスはなかなかそういうことが難しい状況にある。新しく雇っていくっていう

のが、あまりこう多くできない状況にあるのかなと思ってる反面、先ほど申し上げたとおり、訪問介護に関しては、もう本当に5年以内に相当逼迫してくるなという状況が、ひしひしと伝わるような事業所への聞き取りとはなっております。ほかの地域でどんな取り組みをしているかっていうところなんですけど、僕自身もちょっと調べさせていただいて、一番近いところでいくと、御所市が結構面白い取り組みをして、ちょいボラメイトっていうんですけど。介護って本当に専門的な介護もあれば、ちょっとお手伝いするだけの介護もあると思うんですね。例えば、ゴミ出しであったりだとか、掃除とか、洗濯も入れてたと思うんですけども、支援していく、生活支援っていう部分と介護の部分に分かれると思うんです。おむつの交換であったり、食事介助であったりだとかっていうところですよ。というふうに分れてくると思うんですけども、御所市のちょいボラメイトはですね、介護の関係人口というか、本当に一般にいてる方々に、ちょっとこんなお仕事してみませんか、お手伝いしてみませんかっていうことを呼びかけて、要支援の方を優先的に、そのちょいボラメイトに登録していただいた方に行ってもらおう。本当に介護が必要な方に対しては、今までちゃんとヘルパー2級とか、ヘルパー1級、介護福祉士っていうのを持ってるスタッフを当てていくっていうような事業をしてるんですね。これ御所市結構主導してやっておられる事業です。そのほかの地域で行くと、例えばですけど、埼玉県の川口市とか広島県の府中市とか、ちっちゃい町でもやったりはするんですけども、厚生労働省の補助金、何ていう補助金やったかな。介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業なるものがあるって、こういうのを活用しながら、介護人材の確保っていうに力を入れながら、将来的にやっぱり課題になってくる介護人材確保っていうところを動いておられます。高取町としても、もう本当にここ数年っていうところで、状況が、訪問介護は特に変わってくると思うんですけども、そういう、そういう、例えば、御所市のちょいボラメイトとかっていうのも参考にしながら、システムを入れながらやっていくべきだと思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（森下明君） 植山福祉課長。

○福祉課長（植山みか子君） 今、西川議員がおっしゃった事業なんですけど、先ほど申しました奈良県で実施されてます介護人材確保対策総合支援補助金の中の事業の内容に含まれているものがありまして、できればこの補助金を使いながら、事業所さんのほうで広げていただければありがたいです。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） さっきの補助金っていうのは、多分厚生労働省の補助金ですけど、見てる限りですけど、市町村がっていう文言がどこかに、実施主体が都道府県市区町村になってると思うので、おそらく奈良県っていう区切りでやってはるっていうことですよ。と思うんですけど、それをまた別でというか、被せてできるんかわかんないですけど、高取町も主体的にやっぱりやっていかなければいけないかなっていうのがひとつ思うのと、この担い手不足っていうのを、民間だけに任せてしまうのも僕はいかがなものかなと思ってて、やはりこう高取町として、担い手不足になることっていうのを課題感を持ちながらやっていかないと、多分先行き行き詰まってしまう事業所が多くなってくると僕自身は思ってて、来年度第10期定する中で、この担い手不足っていうのは是非とも入れていただきたいっていうふうに私自身は考えてます。ほかの地区の取り組みとしてもね、ちょっとこれ教育委員会にもかかっちゃうんですけども、教育の中で介護の魅力とかっていうのを伝えていく。ただ、でもこれはここ5年の話で、ちょっと高取町ではかなり苦しくなるので難しくなってくるかもしれないですけども、先々見越した時に、やはり介護人材が必要だっていうところで、介護の魅力発信をやってみたいだとか。町内の、町内というか町の中、自治体の中の若い人を集めて、富良野市やったかな、とかでやと、それこそ介護の魅力啓発っていうところで伝えていくような事業とかを、もうそれは市が主体になってやっておられるようなところなんですけども、そういうの高取町もやっていくべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（森下明君） 植山福祉課長。

○福祉課長（植山みか子君） 私自身この高取町の人口規模、若い方が少ない状況でその事業をやるにあたって、難しさをちょっと感じているところがございます。あと、その事業にやるにあたっての、やはり資金面っていうところもありますので、もう少し考えさせていただけたらなと思います。

○議長（森下明君） ちょっと待ってくださいね。今、植山課長が回答しておりますが、ちょっと町長、ちょっと総括的に、これもう予算にも関わってくる話でございますので、総括的に町長、回答ございましたらお受けしたいと思いますが。中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員の介護の、実際に担い手確保ということ。先ほど植山課長答弁させていただいたとおり、日本全国どことも人材不足、人手不足

という形でございます。私詳細な制度設計分かってないんで、間違ってたらお許しいただいたらと思います。これ医療の同じような、医療の世界におきましても、例えば保育士さんの世界にもそうなんです。単純に言いましたら、人材が集まってないっていうのは、それだけの給料を出してあげたら、綺麗な言葉で言いますと処遇改善というふうなことになってるのかなと思います。保育士さんの場合は奈良県が音頭を取って、大阪府に比べたら待遇が非常に悪いんで、その分上乘せしましょうよ。今、なんか3万ぐらいだったかなと、毎月。高取町も出させてもらっています、高取保育園に対して。また来年から「子供誰でも保育園」とかにも言うてますねんけども。それと、あともう1つ、医療費です。医療保険、今年ちょうど2年ぶりの改定になりまして、本体部分を上げるということで、薬は下げますけど、やったやつありますけど、そん中に当然看護師さん、ドクターの人件費も全部込み込みという形になって、そういう形で、介護のほうにも必要だということで、国のほうがそん中での制度設計をまずしてもらってというのが重要かなと思います。各市町村でいろんなことやってても、なかなかオールジャパンでは、なかなか厳しい状況やと思いますんで、まずその制度設計しっかり、人材の確保ってということで考えていただけたらなというふうに思います。高取町も厳しいですけども、職員さん、全国の人事院勧告でございますんで、それなりにアップをしていくんですけども。そうしないと人が来てくれないっていう、言ったら雇わさせてもらっている身から言うたら、そういうの、まずそこが必要かなということです。それともう1つ、今西川議員がおっしゃった御所市さんとか川口市さんでいろんな取り組みをされてると。それが高取町に合うかどうかということもあると思います。また、すぐには、今すぐにはどうってできないと思うんですけども、次の第10期の計画の中で、そういうことが具体的にできそうやなということになれば、またお金も含めましてですね、福祉課さんと相談をさせてもらったら、させていただいたらと思っておりますんで、そういうことでご理解いただいております。以上でございます。

○議長（森下明君） 西川議員。

○1番（西川侑壱君） ありがとうございます。どれが高取町に合うかっていうのは、もちろんのいろんなこと調べていただく中で、検討いただくっていうことは大事だと思います。そんな中でも、やっぱり今隣の御所市でやってるちょいボラメイトとかであれば、高取町も非常にマッチするところはあるのかなと思うので、是非とも参考にさせていただければなというふうに思っています。御所社協でやってお

られるので、また一回聞いていただければと思います。ちょっとなかなか難しいらしいですけど。はい。お願いします。ほかに、例えばその担い手確保のためにしてる施策としては、初任者研修の費用を負担してる自治体もあります。ただ、ちょっと聞く人によれば、これハローワークで出てるっていうこともちょっと聞いたことがあったので、ちょっとその辺りの制度、ちょっとまだ勉強不十分で、僕もできてなくて申し訳ないんですけども、初任者研修の費用を各事業所から出した分っていうのを、こう高取町のほうで把握して補助していただくかすることで、その担い手っていうのを確保していくのも大切かなって、大切というかそういう方法もあるかなというふうには思っています。先ほど、僕も若者に絞って言ってしまったので申し訳なかったんですけど、本当に20代、30代っていうより、小学生とか中学生っていうよりも、本当に40代でも50代でもいいと思うんです。高取町内で、例えば求人している事業所で、事業所のことで話聞いてみると、もう基本的に雇ってるのは子育て終わった女性か男性かですけど、40代後半とか50代前半ぐらいの人をどんどん新規で雇っていったらいいという事業所があって、おそらくそこが聞いている話では1番うまく回っているのかなってような状況もあったので、年齢には問わずになると思うんですけど、本当に担い手をしっかり確保していくっていうこと、これから先非常に大切になってくると思うので、また事業所の状況等も聞いていただきながら進めていっていただければというふうに思います。はい。そうですね、担い手不足、非常に大切などころになってくる。これから先の高取町の介護福祉っていうのをみた時に、非常にキーになってくることかなと思うので、第10期の計画に反映できるように、またいろいろ検討いただきまして、是非とも載せていただければと思いますので、よろしく願い申し上げまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森下明君） 西川議員の質問時間が10分余し残っております。関連でご質問ございましたらお受けをいたします。ないようでございます。

それでは、これをもちまして、1番 西川議員の質問を終わります。

以上をもちまして、本日通告をいただきました一般質問を終了いたします。本日予定しておりました日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして散会といたします。散会。

午後 3時07分 散会

令和8年高取町議会第1回定例会会議録

招集年月日 令和8年3月10日（月曜日）
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和8年 3月 2日 午前10時00分
閉会 令和8年 3月10日 午前10時58分

出席議員（7名）

1	番	西川侑壱	君
2	番	谷本吉巳	君
3	番	野口勝也	君
4	番	松本圭司	君
5	番	森川彰久	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

欠席議員（0名）

なし

会議録署名議員

3	番	野口勝也	君
4	番	松本圭司	君
5	番	森川彰久	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	前	田	広	子
書				記	辻		真	佑

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中	川	裕	介	君	
副	町	長	芦	高	龍	也	君	
教	育	長	關	口	純	司	君	
総	括	参	中	野	奉	則	君	
総	務	課	長	新	田	靖	幸	
総	合	政	策	課	長	前	田	繁
税	務	課	長	森	山	昌	則	
住	民	課	長	榊	井	貞	男	
福	祉	課	長	植	山	みか	子	
ま	ち	づ	く	り	課	長	岸	本
事	業	課	長	森	本		修	
会	計	管	理	者	福	若	佐	智
教	育	次	長	石	尾	宗	将	

議事日程

令和 8年 3月10日 午前10時00分 開議

- 1 報第 1 号 専決処分の報告について（令和7年12月18日専決）
（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））
 - 2 報第 2 号 専決処分の報告について（令和8年1月19日専決）
（令和7年度高取町一般会計補正予算（第7号））
 - 3 議第 2 号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）
 - 4 議第 3 号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 5 議第 4 号 令和7年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 6 議第 5 号 令和7年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）
 - 7 議第 6 号 令和8年度高取町一般会計予算
 - 8 議第 7 号 令和8年度高取町国民健康保険特別会計予算
 - 9 議第 8 号 令和8年度高取町介護保険特別会計予算
 - 10 議第 9 号 令和8年度高取町学校給食特別会計予算
 - 11 議第 10号 令和8年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
 - 12 議第 11号 令和8年度高取町下水道事業会計予算
 - 13 議第 12号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更について
 - 14 議第 13号 高取町課設置条例の一部改正について
 - 15 議第 14号 高取町附属機関に関する条例の一部改正について
 - 16 議第 15号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - 17 議第 16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
 - 18 議第 17号 高取町火入れに関する条例の一部改正について
 - 19 議第 18号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 - 20 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

追加議事日程

- 1 発第 1 号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書の提出について
-

午前10時00分 開会

○議長（森下明君） ただ今より本会議を再開いたします。本日の出席議員は8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

○議長（森下明君） それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る3月2日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきまして、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。なお、予算委員会は補正予算と当初予算について3日間開催されましたが、一括でご報告をお願いいたします。

谷本委員長。ご登壇願います。

〔2番 谷本吉巳君 登壇〕

○2番（谷本吉巳君） それでは、予算委員会よりご報告いたします。本委員会は、去る3月3日、6日、9日、午前10時から役場2階に集会室におきまして、委員8名並びに理事者、管理職出席のもと開催をいたしました。本委員会に付託を受けました案件は、報第1号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））、報第2号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第7号））、議第2号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）、議第3号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第4号 令和7年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第5号 令和7年度高取町学校給食特別会計予算（第1号）、議第6号 令和8年度高取町一般会計予算、議第7号 令和8年度高取町国民健康保険特別会計予算、議第8号 令和8年度高取町介護保険特別会計予算、議第9号 令和8年度高取町学校給食特別会計予算、議第10号 令和8年度高取町後期高齢者医療特別会計予算及び議第11号 令和8年度高取町下水道事業会計予算でございます。

審査の過程における質疑・答弁につきまして、その主な内容について要約して報告をいたします。

補正予算関係では、地域防災緊急整備事業について質疑があり、小型消防ポンプ車、投光器、ラップトイレ、大型発電機などの防災備品の整備内容について説明を求めました。これに対し、小型消防ポンプ車は高取町消防団が使用するもので

あり、役場に配置する予定であること。また、備蓄機材については役場、歴史研修センター、中学校等に保管する予定であり、各倉庫の備品についてはリストを作成し、管理しているとの説明がありました。

続いて、当初予算関係においては、地域おこし協力隊事業について質疑があり、募集した場合の活動内容について説明を求めました。これに対し、令和9年度からの採用を目標としており、令和8年度は高取町を知ってもらうためのお試し事業を実施する予定であると説明がありました。また、具体的な業務内容については、応募者の経験や能力を踏まえて検討する考えであり、SNSによる情報発信や観光分野での活動なども期待しているとの説明がありました。次に、文化センター解体事業について質疑があり、その跡地に防災拠点整備を検討していることから、防災拠点基本計画の考え方や今後の施設のあり方について説明を求めました。これに対し、防災対策本部の機能を備えた防災センターとして整備を検討しており、資機材の備蓄や負傷者のケア、ボランティアの受け入れなどができる施設を想定しているとの説明がありました。また、平常時には町民が利用できる施設として活用するなど、平時と災害時の両方で利用できる施設とする考えであり、バリアフリー化や再生可能エネルギーの活用などについても検討していくとの説明がありました。さらに、昨今の物価高騰や資材価格の上昇といった社会情勢も踏まえ、施設の規模や用途については、世の中の動向を見ながら適切に判断していきたいとの説明がありました。

3日間にわり慎重に審議いたしました結果、報第1号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））、報第2号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第7号））、議第2号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）、議第3号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第4号 令和7年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第5号 令和7年度高取町学校給食特別会計予算（第1号）、議第6号 令和8年度高取町一般会計予算、議第8号 令和8年度高取町介護保険特別会計予算、議第9号 令和8年度高取町学校給食特別会計予算、議第11号 令和8年度高取町下水道事業会計予算については、全会一致で承認をいたしました。議第7号 令和8年度高取町国民健康保険特別会計予算及び議第10号 令和8年度高取町後期高齢者医療特別会計予算については、1名の反対がございましたが、賛成多数で承認をいたしました。以上予算委員会からの報告といたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。3番 野口委員長。ご登壇願います。

〔3番 野口勝也君 登壇〕

○3番（野口勝也君） 総務経済建設委員会からご報告申し上げます。去る3月4日、午前10時から2階集会室において、委員8名全員出席のもと開催し、本委員会に付託された7議案について慎重に審議いたしました。議第12号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更について、議第13号高取町課設置条例の一部改正について、議第14号 高取町附属機関に関する条例の一部改正について、議第15号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第17号 高取町火入れに関する条例の一部改正について、議第18号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての6議案については、全会一致で承認されました。議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についての1議案については、1名の反対がありましたが、賛成多数により承認されました。

また、主な報告事項として、高取町が目指すべき方向性を明確にするため、今後10年間を計画期間とした第2期高取町総合戦略の策定の報告を受けました。住民ひとりひとりが安心して暮らし、誇りを持てる町の実現を目指して、取り組んでいただくとの報告を受けました。その他の質問では、ここ30年来最高の渇水状況であるとのことから、節水など有事に対する備えの必要性についての意見がございました。また、空き家対策では、より幅広い情報の発信をお願いするとの要望などがございました。以上報告を終わります。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

次に、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。なお、教育厚生委員会は2日間開催されましたが、一括でご報告をお願いいたします。

8番 新澤委員長。ご登壇願います。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） 本委員会は、3月5日、9日、委員全員参加のもと開催されました。委員会に付託された案件はありませんでしたが、報告事項について質疑を受けました。住民課関係、1、宅地造成及び特定盛土規制法に基づく許可申請にかかる対応について。福祉課関係、1、高取町乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について。2、高取町特定乳児等通園支援事業者の確認等に関する規則の制定について。3、母子保健法に基づく措置に関する規則の一部改正

について。教育委員会関係、1、高取町立学校の管理運営に関する規則の一部改正について。夏季休業日の変更等です。2、高取町学校給食センター管理規則の一部改正について。給食費の引き上げです。3、令和8年度高取町教育委員会行政方針について。4、史跡市尾墓山古墳、宮塚古墳保存活用計画書について。5、各学校園、卒業式、終了式、入学式、入園式の日程についてでございます。以上委員長報告とします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしく願いいたします。

お諮りをいたします。ただ今から議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしとのことでございますので、省略をいたします。

あわせて、今定例会は常任委員会において、全議員出席のもとで開催されております。付託案件の中で全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしとのことでございますので、提案どおりに進めさせていただきます。

○議長（森下明君） 次に、日程第1 報第1号 専決処分の報告について（令和7年度高取町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第2 報第2号 専決処分の報告について（令和7年度一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第3 議第2号 令和7年度高取町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第4 議第3号 令和7年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第5 議第4号 令和7年度高取町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第6 議第5号 令和7年度高取町学校給食特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第7 議第6号 令和8年度高取町一般会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第8 議第7号 令和8年度高取町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

8番 新澤議員。ご登壇願います。

○8番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論をします。子ども・子育て支援法の改正により、少子化対策が医療保険に上乗せして徴収する子ども・子育て支援金の創設や社会保障を削減で進めるということです。これまで生活保護基準の引き下げ、要支援1、2の介護保険給付外し、要介護1、2の特養排除、訪問介護事業所廃業に追い込みかねない報酬引き下げなどが行われ、今後さらに社会保障を改悪する計画です。国民の負担増や社会保障削減では、高齢者や弱者を支える現役や若者も含めて将来不安を解消することができず、少子化対策も進まないのではないのでしょうか。特に、収入の低い、加入者が多い、国保の支援金負担増の割合が高く、高い保険料がさらに引き上げられることになり大変です。子育て支援の財源は、大企業や富裕層への優遇税制の是正、防衛費の大幅な見直しで生み出し、持続可能な財源で希望の持てる社会にしていくべきです。以上に述べたよう

に、8年度国保会計では、子ども・子育て支援金が導入され、限度額も引き上げられるため、反対といたします。それと共に、安定的な国保会計の維持のため、国庫補助の増額も求めるものであります。以上が反対の理由でございます。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

2番、谷本議員。ご登壇願います。

○2番（谷本吉巳君） 本案につきまして、賛成の立場から討論を行います。国民健康保険は町民の命と健康を守るための極めて重要な社会保障制度であり、本町においても多くの住民の皆さまが加入しておられます。仮に本予算案が否決された場合、医療機関への支払いの遅延や高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付事務に遅れが生じる可能性があり、制度運営に支障をきたすことが懸念されます。また、国民健康保険は保険者である奈良県と市町村が連携して運営する制度であり、予算の不成立は本町のみならず広域的な国保財政の安定にも影響を及ぼしかねません。何よりも被保険者である町民の皆さまに不安を与えるような事態は避けなければならないと考えます。本予算案は、町民の医療を支える国民健康保険制度を安定的に運営していくために必要不可欠なものであります。よって、議員各位におかれましては、本予算案の重要性をご理解いただき、賛成いただきますようお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（森下明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（森下明君） 起立多数で本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第9 議第8号 令和8年度高取町介護保険特別会計を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第10 議第9号 令和8年度高取町学校給食特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第11 議第10号 令和8年度高取町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

8番 新澤議員。ご登壇願います。

○8番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論します。内容は議第7号と同様でございます。特に高齢者への負担増は、現役や若者の大きな負担になっているのが現状であることを付け加えたいと思います。以上です。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

2番 谷本議員。ご登壇願います。

○2番（谷本吉巳君） 本案に賛成の立場から討論を行います。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の皆さまの医療を支える重要な社会保障制度であり、本町においても多くの高齢者の方々がこの制度のもとで医療を受けておられます。仮に本予算案が否決された場合、医療機関への医療費の支払事務や保険料の徴収、各種給付事務などに支障が生じる可能性があり、制度運営に混乱を招くことが懸念されます。特に後期高齢者医療制度は、市町村と広域連合が連携して運営している制度であり、本町の予算の不成立は制度全体の円滑な運営にも影響を及ぼしかねません。高齢者の皆さまが安心して医療を受けられる環境を守ることは、私たち議会の重要な責務であります。本予算案は後期高齢者医療制度を安定的に運営し、町民の皆さまの健康と安心を支えるために必要不可欠なものであります。

よって、議員各位におかれましては、本予算案の重要性をご理解いただき、賛成いただきますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（森下明君） ありがとうございます。起立多数で本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第12 議第11号 令和8年度高取町下水道事業会計予算を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第13 議第12号 高取町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第14 議第13号 高取町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第15 議第14号 高取町附属機関に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第16 議第15号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第17 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありますか。

8番 新澤議員。ご登壇願います。

○8番（新澤明美君） 本案に反対の立場で討論いたします。これは保険料に子ども・子育て支援金を導入し、限度額を引き上げる税改正であります。議第7号と同様の内容で反対といたします。以上です。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありますか。

3番 野口議員。ご登壇願います。

○3番（野口勝也君） 議第16号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の立場から討論をさせていただきます。本改正は国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、税率等の見直しを行うものであります。都道府県が財政運営の責任主体となる中、市町村は県への納付金を確実に納める責務を負っております。国民健康保険制度を将来に渡り安定的に維持することは、町民の命と健康を守る基盤を守ることでもあります。持続的な制度運営のため、また県下統一の条例改正であることから、私の賛成討論といたします。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

〔「討論なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（森下明君） ありがとうございます。起立多数で本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第18 議第17号 高取町火入れに関する条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 日程第19 議第18号 高取町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 次に、日程第20 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申請が提出されております。

お諮りをいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出に記載の事項について、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下明君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 動議を提起いたします。皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書を、賛成者、5番 森川議員ほか3名の議員とともに議長に提出をいたします。

○議長（森下明君） ありがとうございます。ただいま、提出者、6番 新澤議員、賛成者、5番 森川議員ほか3名の議員から、皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書が提出されました。よって、本件を日程に追加し、直ちに議題にすることに賛成される方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（森下明君） ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって、皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書の提出についてを日程に追加することに決定いたしました。

それでは、議案書を配布いたします。

〔議案書配布〕

○議長（森下明君） 議案書の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 配布漏れなしと認めます。

次に、皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書の提出について、提案者の説明を求めます。6番 新澤議員。ご登壇願います。

〔6番 新澤良文君 登壇〕

○6番（新澤良文君） 発第2号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求

める意見書の提出について。5番 森川議員、松本副議長、野口議員、谷本議員の4名の賛成者と共に提出をさせていただきます。その提案理由説明を申し上げます。

皇室は、我が国の歴史と伝統の象徴として、長きにわたり国民の敬愛と尊崇を集めてこられました。上皇・上皇后両陛下におかれましては、御退位後も含め、神武天皇陵への御参拝などを通じて、本県の歴史と文化に深い御心をお寄せいただいております。また、天皇・皇后両陛下におかれましては、御即位後、本県を御訪問され、県民に温かな御交流を賜りました。さらに、悠仁親王殿下の成年に伴う諸儀式が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。一方で、現行の皇位継承制度のもとでは、将来的に皇族数の減少が進み、男系による安定的な皇位継承の維持に影響を及ぼすことが懸念されております。政府はこれまでに報告書をまとめ、皇族数の確保や皇位継承の流れの維持等について方向性を示してきましたが、いまだ必要な法整備には至っておりません。皇族数の確保と皇位の安定的継承は、国家の連続性と安定に関わる極めて重要な課題であります。

よって、国会において速やかに総意をまとめ、皇室典範の改正を含めた必要な法制化を進めるとともに、国民的議論を継続するための情報発信に努められるよう、強く要望するものであります。

以上が、本意見書を提出する理由であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由説明とさせていただきます。

○議長（森下明君） それでは、追加日程1 発第2号 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（森下明君） 異議なしと認めます。それでは省略をいたします。

上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8番 新澤議員。ご登壇願います。

○8番（新澤明美君） 意見書の文書の中に、男系による皇位継承の維持は国家の連続性と安定に関わる極めて重要な課題であると。早急な対応が求められると。男系による皇位継承ということをおいした内容になっておりますが、男系でなければならないということについて、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（森下明君） 新澤議員の質問に対する回答をお受けいたします。

6 番、新澤議員。

○6 番（新澤良文君） 新澤議員の質問に対する回答をお受けいたします。我が国は建国以来、この皇室の制度においては男系で進められて、継承されてきたものでございます。一時緊急的に女性天皇が即位されたこともございましたが、その後も、その女性天皇も男系ということで、その後も今に至るまで男系の流れを継続しているものでございますので、この男系の流れというのは、切らすわけにはいかないし、そして皇室のこの制度事態を継続するのは、この男系による継承をしていくということが重要であると考えますのでございます。

○議長（森下明君） ほかに質疑のある方はありませんか。

1 番 西川議員。

○1 番（西川侑壱君） 1 番 西川です。皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の法制化を求める意見書ということで、非常に大切な議論だと私自身も感じていますし、男系を継続していかなければいけないというのは、私も同意するところであり、反対する理由は特にないのかなというふうに思っているんですが、何よりこの意見書が取り上げられるに至った経緯について、ちょっとご説明いただきたいと思ってまして、今までの意見書、例えば前日に提出するになったとしても、議会運営委員会で諮られた時に、1 週間前から出してなければ取り上げることはできないというような意見があった中、突然、本日この意見書をいただいて、この意見をいただく中で判断しなければいけないということになってまして、その取り上げられるに至った経緯、例えば議会運営委員会に諮られていない状況で、動議で上がってきたってところの経緯と、これ自身6月でも問題ないのかなというふうには思ったんですけど、その辺りに関して教えていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（森下明君） ただ今の西川議員の質問につきましては、私が昨夜、緊急動議という形でいただきました。本日この案につきましても緊急的な動議ということで、本議会に提出していただいたということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ほかにございますか。ないようでございます。

これより討論を行います。討論はありませんか。8 番 新澤議員。ご登壇願います。

○8 番（新澤明美君） 反対の立場で討論をさせていただきます。討論にあたりまし

ては、先ほど西川議員からの質疑もありましたが、今回だけが初めてではなく、緊急の意見書が動議という形で上げられるというのは、決して本当に命に係わる緊急のこととは、私は考えられません。このような議会運営は、やはりすべきではないとここで申し上げたいと思います。

それでは、この意見書について反対討論をさせていただきます。皇室について国民的な議論をしていくことは、とても私は大事なことだと思っております。しかし、意見書の内容では、男系による皇位継承等が重要な課題であるということが書かれております。その点については、女性、女系天皇を認めるべきではないかと考えます。憲法第1条で天皇について、日本国民統合の象徴というふうにあります。この規定は様々な性、思想、民族、多様な人々によって構成されている日本国民統合の象徴ということから、男性に限定するということではないと考えます。皇室典範では、その第1条で男系男子だけに皇位継承の資格を認めていますが、これを改正をして、女性、女系天皇を認めることは、日本国憲法の条項と精神に照らして合理性を保つと考えるからであります。以上です。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

5番 森川議員。ご登壇願います。

○5番（森川彰久君） 私は本意見書に賛成の立場から討論いたします。先ほど新澤議員の反対討論で述べられましたとおり、日本国憲法第1条では、天皇は日本国の象徴及び日本国民統合の象徴と定めています。天皇の象徴の役割は、国民の歴史や文化を体現するものであり、国民の意志に基づいてその地位が維持されております。しかしながら、皇族数の減少が懸念される中、現行制度のままでは、皇位の安定的継承にも影響を及ぼす重要課題となっております。課題を先送りすることなく、国会において速やかに総意を取りまとめ、法制化を進めることが求められております。皇位継承の流れを安定させる環境整備は、将来世代への責任でもあります。皇室の安定は、我が国全体の根幹に関わる問題であり、地方自治法第99条に基づき、地域の民意を国に届けることは地方議会の重要な役割であります。よって、意見書のとおり、皇室の伝統を尊重しつつ安定的継承を求めるものであり、強く要望いたします。議員各位の御賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（森下明君） ほかに討論のある方はありませんか。

〔「討論なし」の声起る〕

○議長（森下明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。

原案どおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（森下明君） ありがとうございます。賛成多数で本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（森下明君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長よりご挨拶をお受けいたします。中川町長。ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和8年第1回定例会閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本定例会で提案いたしましたのは、一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正、令和7年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、令和8年度一般会計予算、特別会計予算など、報告案件2件、議決案件18件でございます。終始熱心にご審議をいただき、全議案をご承認、ご議決いただきまして、心より御礼を申し上げます。

本会議をはじめ、各委員会の審議の過程で議員の皆さまからいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、これを尊重いたしまして、町政運営に反映するように努めてまいります。高取町発展に向けて一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森下明君） ありがとうございます。

これをもちまして、令和8年高取町議会第1回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員